

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和2年2月20日開催

熊取町議会

〔議員全員協議会（2月20日）〕

「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び第2期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について	2
公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（案）について	15
非常勤特別職職員の報酬改定について	26
熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況および下水道事業経営委員会の開催状況について	29
公民館・町民会館整備の基本的な考え方について	31
その他	35
1. 令和元年度のふるさと納税の状況について	35
2. 熊取町国民保護計画の変更について	36
3. 令和2年度国保「市町村標準保険料率」等について	36
4. 新型コロナウイルス感染症について	38

議 員 全 員 協 議 会

月 日 令和2年2月20日（木曜）招集
場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	田 中 圭 介	2	番	大 林 隆 昭
	3	番	浦 川 佳 浩	4	番	坂 上 昌 史
	5	番	田 中 豊 一	6	番	鱧 谷 陽 子
	7	番	文 野 慎 治	8	番	重 光 俊 則
	9	番	二 見 裕 子	10	番	渡 辺 豊 子
	11	番	河 合 弘 樹	12	番	矢 野 正 憲
	13	番	江 川 慶 子	14	番	坂 上 巳生男

欠席議員 なし

説明員	町 長	藤 原 敏 司	副 町 長	中 尾 清 彦
	教 育 長	勘六野 朗	総 合 政 策 部 長	南 和 仁
	総 合 政 策 部 理 事	明 松 大 介	総 合 政 策 部 理 事 兼 財 政 課 長	東 野 秀 毅
	総 務 部 長	林 利 秀	住 民 部 長	巖 根 晃 哉
	住 民 部 理 事	田 中 耕 二	健 康 福 祉 部 長	山 本 雅 隆
	健 康 福 祉 部 理 事	山 本 浩 義	健 康 福 祉 部 理 事	木 村 直 義
	都 市 整 備 部 長	矢 部 義 雄	都 市 整 備 部 理 事	大 西 宏
	上 下 水 道 部 長	山 戸 寛	上 下 水 道 部 理 事	永 橋 広 幸
	教 育 次 長	貝 口 良 夫	教 育 委 員 会 事 務 局 統 括 理 事	吉 田 茂 昭
	教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	林 栄 津 子	教 育 委 員 会 事 務 局 理 事	野 津 恵
	企 画 経 営 課 長	橋 和 彦	危 機 管 理 課 長	白 川 文 昭
	広 報 公 聴 課 長	藤 本 明	総 務 課 長	原 田 哲 哉
	人 事 課 長	道 端 秀 明	環 境 課 長	島 尾 学
	健 康 ・ い き い き 高 齢 課 長	石 川 節 子	保 険 年 金 課 長	阪 上 正 順
	道 路 課 長	山 原 栄 次	水 と み ど り 課 長	庭 瀬 義 浩
	下 水 道 課 長	山 田 卓 幸	学 校 教 育 課 長	松 浪 敬 一
	生 涯 学 習 推 進 課 長	立 石 則 也	生 涯 学 習 推 進 課 参 事	瀬 野 裕 三
	図 書 館 長	原 田 貴 子		
事 務 局	議 会 事 務 局 長	藤 原 伸 彦	書 記	藤 原 孝 二

案 件

- 1) 「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び第2期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について
- 2) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（案）について
- 3) 非常勤特別職職員の報酬改定について
- 4) 熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況および下水道事業経営委員会の開催状況について
- 5) 公民館・町民会館整備の基本的な考え方について
- 6) その他報告

1. 令和元年度のふるさと納税の状況について
2. 熊取町国民保護計画の変更について
3. 令和2年度国保「市町村標準保険料率」等について
4. 新型コロナウイルス感染症について

議長（矢野正憲君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（矢野正憲君）本日の案件は、「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び第2期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定についての件ほか4件であります。

なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退出いただいても結構でございますので、申し添えておきます。

それでは、案件1、「熊取町人口ビジョン」及び第2期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定」についての件を説明願います。橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）それでは、「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び第2期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定についてご説明させていただきます。

ただ、説明の前に、事前に配布しておりました資料に修正がありましたので、本日、差し替えの資料を置かせていただいております。別紙1の人口ビジョンに関する資料となります。グラフの下段のところ、2015年、2020年ということで年が欠落しておりました申し訳ございませんでした。修正し、差し替えさせていただくものです。よろしくお願いいたします。

また、お配りしている資料ですが、3点ございます。1枚目が概要をまとめたA4、1枚、2枚目が先ほど差し替えをお願いした資料で、人口ビジョンのうち目標人口に関する別紙1でございます。3つ目が第2期「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子、別紙2としてございます。戦略はあくまで現時点までの取りまとめを行っているもので、本日、これに対するご意見をいただきたいところでございます。

本日は、1つ目の概要版を中心に説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、概要版をご覧ください。

1の趣旨ですが、まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年10月に策定した熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和元年度に満了いたします。この間、国から次期計画の策定の働きかけがございました。地方創生推進交付金等の国庫補助金の採択の前提でもあることを考えまして、次期戦略として第2期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものでございます。

併せて、総合戦略の基礎となる熊取町人口ビジョンにつきまして、国立社会保障・人口問題研究所、この後、社人研という表現にさせていただきますけれども、社人研の本町の人口推計が悪化していることから、熊取町人口ビジョンも令和2年度版として改訂するものでございます。

2の方向性ですが、まず人口ビジョンからでございます。

現行の人口ビジョンの考え方を踏襲、継続させますので、資料のとおり、地方創生に取り組む3つの基本的視点を維持いたします。それが、1つ、人口流出を抑制し、社会動態の増加を目指すこと、2、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、出生数の増加を目指すこと、3、まちの

魅力を充実させ、交流・関係人口の増加を目指し、それを定住人口の増加につなげる、この3点でございます。

一方、先ほど趣旨のところでも触れましたが、現行の人口ビジョンの前提であった当時の社人研推計から平成27年の国勢調査を踏まえた最新の社人研推計では、本町の人口推計が悪化しているため、別紙1のとおり目標人口を下方修正いたします。

少し別紙1のほうをご覧ください。

グラフの上段が現行の人口ビジョンを示してございます。現行の人口ビジョンは2040年までのものでしたので、2040年で切れているかと思えます。この現行の人口ビジョンでは、2040年の目標人口を4万2,000人としてビジョンとして掲げてございました。改めて今回お示ししているのが下段になります。下段のグラフが今回の改定でありまして、5年後、2045年までの目標としてございませぬけれども、3万7,000人という目標人口を設定してございます。

目標人口の考え方といたしまして、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、いわゆる国の人口ビジョン、令和元年改訂版では、国は目標人口を据え置いてございます。ただ、本町の人口ビジョンはご覧のとおり、社人研推計がもともと2040年で3万9,000人、4万人を切るという推計から、2045年を見ていただきましたら下段のとおり3万3,000人までと、かなり推計上の数字が悪化してございますので、目標人口4万2,000人を据え置くこと自体が少し現実離れしているのではないかと、この推進会議の委員のご意見もございまして、目標人口を一定下方修正するものでございます。

下方修正の考え方としまして、国の人口推計と本町の人口推計の乖離、これを勘案して3万7,000人と設定してございます。

それでは、概要版にお戻りください。

次に、2の方向性の(2)総合戦略の方向性につきまして、基本目標及び政策分野については現戦略を維持し、基本的方向性及び施策の内容につきまして、当初策定時のものを基本としながらも、平成30年からスタートしました熊取町第4次総合計画における次代のまちづくりの視点や施策の方向性を踏まえ、時点修正を行っております。当然、総合計画以降にも最新の国の動向、動き等もございませぬので、そういったことも加味してございます。

なお、戦略の中で引き続き施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、継続したPDCAサイクルの確立と運用を図るものでございます。このKPIを毎年1回、推進会議に報告いたしまして、ご意見をいただいているところでございます。

それでは、少し戦略のご説明に移りたいと思っておりますので、別紙2の戦略の冊子のほうをご覧ください。

表紙をめくっていただきますと、第1章、基本的な考え方ということで、3ページまで基本的な考え方、まち・ひと・しごと、地方創生に関する考え方をうたっております。この考え方は5年前と当然大きく変わってございませぬので、考え方のトレンドを含めた文言修正、時点修正を行わせていただいたところです。

4ページをご覧ください。

趣旨でございます。趣旨は、先ほど概要版のほうでも説明いたしました、次の5年間の計画を定めて改定するものでございます。計画期間が令和2年3月をもって満了することに伴い、第2期の戦略として策定するというを明記してございます。

第3節の総合戦略の位置づけでございます。これも現戦略と同様でございます。前回は第3次総合計画との位置づけということでございましたが、この戦略につきましても第4次総合計画との整合性を図っているものでございます。その中で、第4次総合計画の第1次実施計画に掲載された事業の中から地方創生の趣旨に合致する事業を抽出するとともに、後でもちょっと触れておりますが、随時新規事業を追加して本町の総合戦略といたしてございます。

「また」以降のところ国が国の新たな動向も踏まえて追記させていただいておりますけれども、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における新たな視点というものが示されてございます。

それが、記載のとおり、Society 5.0の考え方であったりSDGsの考え方、これらを踏襲した事業、国も柱と位置づけてございます。

また、本町におきましても、スマートシティ熊取ということで大阪府の掲げるスマートシティ構想に足並みをそろえた取組を行っていかうという思いもございまして、こういった内容につきまして随時、必要があれば総合戦略に位置づけて取り組んでまいりたいと考えてございます。

ただ、新規事業を全て単純にここに追記するというわけではなく、もともと戦略の前提であります推進交付金を特に活用する場合は、必ず戦略を改定して取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、第4節、計画期間でございます。第2期戦略につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間といたします。

それでは、第2章以降につきましては、すみません、時間の関係もございまして、位置づけということで概略だけご説明させていただきます。

まず、基本目標を3つ定めてございます。これは、先ほど言いました人口ビジョンにおける3つの基本的な視点、これと連動させた3つの基本目標を定めております。それが、5ページにあります基本目標1、魅力ある選ばれ続けるまちづくり、それと10ページになります基本目標2、子育て世代の希望を実現するまちづくり、そして3つ目が、14ページでございます。基本目標3、活力あふれるまちづくり、そして、この基本目標にはそれぞれの目標、KPIではございません。あくまでそれぞれの基本目標に対する目標数値を設定してございます。

基本目標1に関しましては、社会増減数を増やしていくこと、第2章では出生数を5年間で1,500人ほど確保する、また本町の場合、町で産み育てるというよりは外から、特に10歳以下の方が多く入ってきていただいておりますので、そういった取組を継続する意味での目標と定めてございます。また、3は活力あふれるまちづくりということで、現戦略と同じく、交流人口の目標数値を設定しております。

ただ、中にお気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、現戦略における交流人口の目標数値と大きく数字が変わっているかと思えます。これについてちょっと補足だけ説明させていただきます。

現在の戦略を策定するときに、国から提供いただいておりますRESASというビッグデータを活用できるシステムがあるんですけども、ここから交流人口のデータを引っ張ってきて目標数値を設定しておったんです。実は、戦略策定後、そのデータが置き換えられて、同じデータの抽出ができなくなりました。ただ、代わりに違う形でデータの提供がございまして、それが、年間で現計画では設定しておったんですけども、5月と9月のいわゆるその時点におけるそれぞれの市町村の滞在人口、そこにどれだけの人口がその時点で滞在していたかというデータがございまして、そこから熊取町の住民のデータを差し引いた分が外からの方ということで、5月単月時点の数字をRESASから引っ張ってきております。これ、年間の数字ではございません。ですので桁も変わっているところでございます。ただ、これを12倍したら年間になるじゃないかというのがあるんですが、多分、月のばらつきもございまして、単純に比較するよりは、データとして必ず手に入る5月やったら5月、その時点の数字を必ず見比べたほうがいいたろうということで、こういった数字の設定になっているということをご理解ください。

そうしましたら、それぞれ戦略をもう少し掘り下げて概要だけ説明させていただきますので、5ページにお戻りください。

見ていただいたら分かる通り、現戦略を時点修正している部分になります。大きく変わってございますが、あくまで、もう一度説明させていただきますと、基本目標1、魅力ある選ばれ続けるまちづくりの目標を達成するために、そこに様々な事業をひもづけてございます。その中で、5ページにありますシティプロモーションの推進を例にご説明させていただきますと、事業の取組としまして効果的、効率的なプロモーションによりということに、こういった取組の具体的な方策に関しましては第4次総合計画をベースに時点修正してございます。

ただ、3行目の真ん中に関係人口という言葉がございます。現戦略にはまだ関係人口という文言はなかったんですけども、これは、国が新たな視点として関係人口の拡大、これを第2期の戦略の一部に位置づけてございます。なかなかやはり定住・転入までは、この5年間、国も取り組んでも非常に難しかった。当然、交流人口という観光も含めて目標もあるわけですけども、なかなかそこにも結びつかない部分もございまして、まずは知っていただく、そして何らかの市町村とのつながりを持った、そういう方を増やしていくことが、ひいては交流、定住、そういったものにつながっていくのではないかとという新たな概念として関係人口という考え方がございましたので、こういったその時々最新の情報も戦略の中に位置づけながら取りまとめたところでございます。

また、先ほども申し上げたとおり、K P Iを設定してそれぞれの取組を振り返り、推進会議でまたご意見をいただきまして、よりよく目標達成に向けて取り組んでいくという意味で、それぞれの事業、取組に対してK P Iを設定してございます。一部K P Iに関しましては、前回の戦略から入れ替えたり見直したり追加したりということはございますので、また前回と見比べながら確認いただければと思います。

時間もございますので、一例としてプロモーションの推進のところをご説明いたしましたが、考え方としては、以降、全ての施策についてそういった考え方を基に取りまとめさせていただきます。

それでは、もう一度概要版のほうにお戻りいただけますでしょうか。

概要版の最後、3の策定経過でございます。これまでに既に2回のまち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、現在ご提示しております総合戦略案に対してご意見いただき、ここまで取りまとめを行ったところでございます。今回、お示ししまして議会からのご意見をいただくものでございませぬ。

なお、現在、同時並行となりますが、パブリックコメントも実施しているところでございます。議会からのご意見、パブリックコメントの意見を経まして3月中に最後の推進会議を開きまして、庁内の決定として第2期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する方向で現在取り組んでおりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）非常に細かい点で質問したいと思うんですが、ただいま説明いただいた5ページのところで、数字を見ていて目標の数字はどういう根拠で設定しているのかなといつも思ったりするんです。転入定住促進特設サイトへのアクセス件数、現在3,374、これは年間ですよ。目標が令和6年度3,400、はっきり言うとほとんど変わらないような数字の設定なんですけど、これはなぜもっと大きく設定しなかったのかという、そこをご説明願えますか。

議長（矢野正憲君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘 和彦君）転入定住促進特設サイトへのアクセス数に関しては、現在もその目標を掲げているところでございます。これに関しまして、これまでも5年間継続して図ってきているわけですけども、その伸び率といいますでしょうか、なかなか実績がむらがあると。増えるときもあれば正直減るときもあるということで、目標を高くすることは当然簡単なことなんですけれども、しっかりと地に足を着けた、必ず増やしていくというところで設定しているところでございます。

ほかのK P Iも、それぞれいろいろ背景はあると思います。一律に例えば何かの数字を10%増やしていこうとか、そういう一律的なルールは定めてございませぬ。それぞれの取組の中で地に足を着けた目標、こういったところで設定していただいているところでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）せっかくこういう転入・定住促進のサイトを設けているわけですから、それをよ

り有効に利用していただくという点でいえば、年間3,374という数字は決してそんなに大きくはないですよ、1日に直したら10件もないわけですから。だから、そういう点でいうともっと工夫してこれを倍増するぐらいの、もちろんそういう大きく目標を設定しても難しいのかも分かりませんが、このサイトへのアクセス件数を大幅に増やすという努力も必要ではないかという気がしました。ということです。

議長（矢野正憲君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） ご意見ありがとうございます。その意見を踏まえまして、再度検討させていただきます。

議長（矢野正憲君） ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） ちょっと私も細かい点で教えていただきたいんですが、今の5ページで、人口全体に占める25歳から39歳の方の転入者の割合というところが、前は転入者数という形で具体的に人数で上がっていたんですが、今回は割合という感じでパーセントで示されているわけなんです。その辺のところ、そしたら全体的に何人かなというところが分かりにくい分もありますし、なぜパーセントにしたのかというところも併せて、まずはこの1点を教えてください。

議長（矢野正憲君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） こちらの数字も、実績としてなかなか非常に難しかったというところがございます。ただ、人口減少、これはもう前提として致し方ない部分というのは我々も苦渋といたしますか、前提としてもそれはもう仕方がないと。であるならば、若年者層の転入・定住を我々も進めているわけですが、人口減少していく中でやはり年齢構成の中に占める割合、これをきっちり維持していかないと。だから、200人入ったらそれでいいのかではなくて、150人でも全体が減るのであれば率は上がっていくわけですから、こういったそれぞれの人口の中に占める割合、いわゆる若年、生産年齢人口、高齢者層、この人口バランス、これをしっかり維持する意味で、率という考え方で今回は目標を設定してはどうかと我々も考えまして、設定させていただいたところです。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。減少する中での率という形で、その分の中で、そしたらこれやったら0.05%増えるという形で目標にしているというところですね。

議長（矢野正憲君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） 年0.01増やしていくというところがございますが、先ほど、目標を高く持ったほうがいいという話でしたけれども、社会増を増やすときに実績を見ると、やっぱり減る部分もありますので、減る数字はなかなか目標設定しにくいというのありまして、人口減少があっても、ある一定の率が増えれば、当然それは町としては問題ないという意味での設定というところがございます。あとは、目標としては意気込みといたしますか、率を増やしていきたいというところがございます。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） もうちょっと意気込みが欲しいかなというふうに思います。

それと、次の6ページのところの道路整備延長につきましては、今回、前回のときより減っているんですよ。前回、目標が620メートルで、実績のところは300になっているんですか。それで結局320が目標というところなんですか。道路整備延長というのは、岸南線とかそんな分も全部入ってくるんですよ。ちょっとその辺のところ、延長の目標はどうなのかなというところと、交差点改良工事も1か所だけですか。どういふのか説明をお願いします。

議長（矢野正憲君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） ご指摘のまず実績につきましては、300メートルについては町道小谷穴釜線、これが完成してございますので、その延長300メートルとなっております。あと、交差点改良の2か所につきましては、原子炉実験所のところの東和苑西交差点と、あと役場のすぐ近くのフジカクのところの交差点、2か所が完了してございますので、実績として上げさせていただいております。

それとあと、目標の320メートルにつきましては、これが一応町道久保高田線を上げさせていただいてまして、現在、今のところ予定としましては、まず町道久保高田線のほうに取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、一応その数字を上げさせていただいてございます。

あと、交差点の改良の1か所につきましては、久保の変則の交差点を今上げさせていただいてございまして、まず道路整備計画、今その2か所というか、1路線と1か所が箇所として上がってございます。あと、道路整備計画については見直しのタイミングになってございますので、その辺また見直した中で、次の計画路線というのを上げていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） そしたら、今、岸南線とかそういった路線の分は、この中には含めていないということですか。

議長（矢野正憲君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） あくまでも町事業ということで考えてございますので、一応大阪府の事業については含んでございません。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。

次、7ページの町内循環バスと、今度は町域を走る路線バスも合わせての利用者数という形で、数字が前はコミュニティバスだけやったので3万6,328人が実績で、目標が26年で、31年の目標は5万7,000人になっていたのが、今回はかなりの実績、路線バスと合わせてやから82万5,000人、目標が84万4,000人と上がっているんですけども、これを一緒にした理由と、分けたらどういう目標になるのか、教えてください。

議長（矢野正憲君） 山原道路課長。

道路課長（山原栄次君） ご指摘の町内の循環バスと、あと路線バスを含めた理由ですが、正直なところ、町内の循環バス、ひまわりバスについては、着実に乗車数というのが上がっております。そのまま右肩上がり数字のほうは計上させていただいておりますが、ただ、いろいろ懸案もございまして、その辺は循環バスだけの検討ではなく、路線バスも当然現状維持しつつということで考えてまいりたいというふうに考えておりますので、今回の計画につきましては循環バスと路線バスの数字を合計で上げさせていただいてございます。

それとあと、個々の数字ですが、まず実績のほう、30年度でひまわりバスのほう、端数はありますが6万3,000人ということになってございます。路線バスのほう76万2,000人ということで、合計82万5,000人ということで上げさせていただいてございます。目標のほうは、路線バスについてはまず現状を維持したいということで76万2,000人という数字に、ひまわりバスのほうは8万2,000人、1万9,000人の増で見込んでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君） 矢部都市整備部長。

都市整備部長（矢部義雄君） 地域公共交通の推進ということで、要はひまわりバスの乗車数だけを伸ばすというのが地域公共交通の推進というふうな目的に適切な数字とは考えておらなくて、町内の地域公共交通全体を推進するという意味合いで、路線バスも含めた公共交通手段のご利用者数を含めて増やしていくというのがあるべき姿だろうというふうなことで、今回、路線バスと循環バスの合計をKPIというふうな形で設定させていただいたというところでございます。

要は、ひまわりバスの乗車数だけを増やすことが地域の公共交通の利便性向上につながる数字だというふうには私のほうは考えておりませんで、全体、地域公共交通のご利用をどんどん図っていくというのが望ましい姿だろうというふうなことで、今回、数字を変えさせていただいたというのがその要は思いでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） ひまわりバスだけで見たとときには前回と同じように大体2万人ぐらいの利用者増という形になっているかなというふうに思って、分かりました。路線バスはそのまま現状維持という形で、ちゃんと競合しない形で両方推進していきたいというところがその中にはあるのかなというふうに分かったわけなんです、しっかりと町民の足として利用しやすいように、ひまわりバスについてもまたしっかりと協議していった進めていただいて、利用者をもっと増やしていただけるように、高齢化に伴いつつ住民のニーズに合ったバスにしていただきたいと思いますので、お願いしておきます。

今回、ちょっと聞きたいことだけ先に聞きますね。

あと、8ページのところのがん検診につきましては、前は肺がんと胃がんと乳がんだったんですが、今回、胃がんじゃなくて大腸がんにした理由を教えてください。

議長（矢野正憲君） 石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君） 胃がんでなくて大腸がんにした理由ですけれども、昨年度から胃内視鏡検査が導入されたということもございましたので、今回、内視鏡検査が入ったことと、あと大腸がんの死亡率、罹患率のほうが増している状況で、本町におきましても肺がん、大腸がんが1、2位の死亡率に上がっております。今回、やはり指標としてはこの2つ、肺がん、大腸がんを重点的にするほうが望ましいのではないかとということで、大腸のほうに変えさせていただきました。

以上です。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） その理由を聞いたかったもので、分かりました。お願いします。

最後、交流人口につきましては、先ほど聞いたかった分を先に説明していただいたのであれなんです、14ページの下の方の観光案内所利用者数というところがかなり前回より多いですね。その目標、その辺のところをお伺いします。

議長（矢野正憲君） 巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君） 数字、大きく1桁実際に変わってございます。こちらにつきましては、当初の現行の計画のときには観光協会の活動そのものが土日祝に限られていたという形で、前回の数字はその3日間の数字をベースに目標設定しておったものでございます。ご存じのように31年4月から観光協会の拠点を駅下に移すということで、全ての曜日において要は活動日数が増えておりますので、それをベースに30年度実績を上げさせていただきます、目標の数字を掲げたものでございます。

議長（矢野正憲君） 渡辺議員。

10番（渡辺豊子君） 分かりました。ありがとうございます。

今はちょっと聞いたかったことばかり言ったんですけれども、提案を1点、最後の18ページのしごとづくりの推進なんですけれども、就労支援・就労機会拡大の推進ということで、就労相談者の就職者数とか資格取得助成者数とかあるんですが、しごとづくりににつきましては、地方創生としては女性活躍というところをもう少し重点的に取り組んでいただくことが、やっぱり女性が活躍することによって地方創生は活発化するというふうに思います。転入促進についても、女性がまことにたくさん住むことによって人口増につながるかなというふうに思いますので、もう少し女性に視点を置いた仕事づくりというものをこの中に入れていただき、KPIもその視点で設定していただけたらなというふうに思います。だから、女性の起業家を何人にするとか女性起業家数を目標にするという形のもの、女性起業家への支援というか、そういうものをこの中に入れてKPIにして、そういうふうな方向で考えていただきたいと思いますというふうに、ちょっとこれはパブコメじゃないですが、意見させていただきます。

議長（矢野正憲君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）ご意見ありがとうございます。こういった支援につきましては、産業活性化基金の見直しをしたときも、従前でしたら女性に対しまして1.5倍という掛け率でそういう補助をやってきておったところなんですけれども、今回の見直しにおきましては、女性限定という形ではなくて、逆に広くメニューを男女にかかわらず使っていただいて、それが最終的に地域の活性化等につながればという考えでやってきました。今回の創生に関しましても一応そういう形でやってきておるんですけれども、今いただいたご意見につきましては、ちょっと検討はさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）検討をお願いします。

先般、地方創生についてのセミナーに参加させていただいたんですが、そこでも内閣府の方がセミナーの講師でお話しされた中で、やっぱり女性活躍というものもしっかり視点に入れるようなことを講演の中でおっしゃっておられましたので、そういう点を入れることが地方創生、地域活性化につながるかと思えます。お願いしておきます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）5ページ、先ほど橋課長から新たな概念で関係人口の項目が国の方向性として入りましたよというふうなお話があったんですけれども、我々議員のほうもソト・コトの指出さんの話を聞いたり、よその市町村の動きなんかもそれなりに把握しているんです。今後は、5年間にこういった事業とか施策とかこういうものが上がってくる、今までなかった概念なので、あるのかなと想像しているんですけれども、例えば予算の編成方針とかそういう町長の指針を出すときに、こういう視点でアイデアを関係課から上げてもらうとか、よその例もあるので。

ただ、町の成り立ちとか地域性とかが違うと思うので、そこらは工夫せなあかんと思うんですけれども、そういう中で転入とか定住とかにつながるというようなことが大事かなと思うので、国のほうもそういう視点でこれが入っているんだと思うんです。そういう点はいかがでしょうか。

議長（矢野正憲君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君）関係人口、より具体的な予算化した事業に関しましては今後しっかりと検討していくんですけれども、ただ、本年度取り組みましたYouTube養成講座などは、まずは熊取町を知っていただくという情報発信としての一つの取組でございます。これは当然、関係人口にもまずは知っていただくということでつながっていくということで、できることから徐々に始めているというふうに我々も考えておりますので、引き続き、また研究、検討を深めていきたいと思っております。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）考え方、企画や広報だけじゃなしに全庁的に取り組んでもらいたいなと思います。

それと、7ページ、先ほど渡辺議員からも地域公共交通の推進ということで、何か枠組みが今までと同じようなことしか進んでいないので、12月議会での答弁だとか町長の公約、これ5年先までのことを目標としているのであれば、公約の中にも出ていました弱者と言われる高齢者とかいろいろな、公共交通に頼らざるを得ない地域やそういう手段のない方々への対応として、一部、昨年11月にスーパーの前に1路線だけ入りましたけれども、そういうことやとか、それから病院だとか駅というのものたしか入っていたと思うので、その辺り、何ら代わり映えがないかなと私は見えています。そういう意味の中で、12月議会の答弁で、実現できるかは別として、いろいろな立場の方に入っていた地域公共交通会議的なものを作ってほしいということの話をさせていただいたんです。これ、5年先ということは町長の今回の選挙での任期以上の話なんです。そしたらいつやるねんという話になるので、その辺りはどうですか。

議長（矢野正憲君）山原道路課長。

道路課長（山原栄次君）ご指摘の件につきましては、我々、町長からの指示も受けてございますので、地域公共交通の在り方について今後は、今現状、ひまわりバスだけではなく、いわゆる交通弱者と言われる方を含めた方向性で検討してまいりたいというふうに考えてございます。ただ、数字で表れるというのが、今上げさせていただいたひまわりバスの乗車数と、あと今回さらに路線バスということで、併せてさせていただいた数字ということになってございます。

ただ、今、いわゆる交通弱者の方の対応ですとかいうのは具体的に形として上がってございませんので、数値化もできなかったというのが現状でございますが、ただ、今年度骨格予算ということもありますので、その辺の予算的なものはまだ計上もさせていただいてございませませんが、今後、ご指摘の公共交通会議の開催に向けての予算化や対応については考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中豊一委員。

5番（田中豊一君）何遍も申し訳ないんです。骨格予算というのは分かりますけれども、ここへ出ているのは5年間のことを目標として出すわけなので、具体的なものじゃなくても、方向性としては文章で表現していただきたいなと思います。その辺りは町長にお任せしますけれども、皆さん方で知恵を出していただいて、できる範囲の中で表現をお願いしたいと思います。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。重光議員。

8番（重光俊則君）5ページですが、これ、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、この程度のことしか書けないのかも分かりませんが、社会増減数で5年間で230人増減というのは非常に大きな目標を立てられている。それも若年者に対してそれを実現していくんですよと書いているけれども、これは、下に書いているシティプロモーション事業や広報事業やホームページ管理事業でこれだけの人数が集まることは今までもないはずで、具体的に何をすることを示さないと、こんなシティプロモーション、広報で、ホームページで年間10から20家族が増えるというのは幻想にすぎないと思うんですね。

やはりこれだけの若年層の人を持ってくるのであれば、税金をほとんどただにするだとか就学援助を増やすだとか、そういう具体的な近くの自治体を含めて、大阪府の自治体に比べて、若い人たちが家族を連れて熊取町へ来るためには、5年間で230人ですよ。10から20家族を増やす、ここで何をするのかというのを、こういうプロモーションじゃなくて具体的にどういうインセンティブを与えるのかというものを示さないと、こんな絵に描いた餅で、誰もこんなもの、書いているだけでは、結果が来たら分かったらええやんというて、具体的に誰が230人も増やすようなことをするのか、何をするのかというのを示してもらわないと、全くこれは意味をなさない目標なんですね。その点をひとつどう考えているのか、教えてください。

議長（矢野正憲君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君）こちらの社会増減数、5年間で230人というのは、別紙1をご覧くださいんですけども、目標人口、社人研推計で3万3,000人、3万7,000人、4,000人ぐらい多く目標を設定して、町の人口減少を少しでも抑えていこうという目標を掲げてございます。その下にシミュレーションのパターンということで、出生数の推移と社会増減数の推移ということで5年間、これは、3万7,000人の目標を維持しようと思えば、これらの数字を積み上げていかないと3万7,000人を達成しないということで、社会増減数の基本目標1に定めている5年間で230人というのは、3万7,000人を達成するために行っていくというところの数字であるということとをまず前提としてご説明すると、じゃ具体的に230人増やしていくというのは、当然簡単なことではございません。5年間、社会増減数、前回も目標を掲げておりましたけれども、やはり当然達成していないからこそ、一定の人口減少という形になっておるというのも認識はしております。

先ほどインセンティブという、これまで取り組んできた固定資産税を減免したり、それも今改定して3世帯近居・同居等というところのインセンティブはございますけれども、単純にそう

いったインセンティブをやるだけでは、当然体力の消耗といえますか、どの自治体も単なる奪い合いになってきているというのは、地方創生に5年間取り組んできた中で、現場にいる人間としては非常にそこは悩んでいるところでございます。

熊取町のよさというのは、じゃそもそも何なんだというところを突き詰めていったときに、子育て・教育というブランドメッセージをよく言いますけれども、やはり熊取町の一つ一つの施策、子育てやったら子育て、福祉やったら福祉、学校やったら学校、保育所やったら保育所、それぞれの特徴ある取組自体を基礎自治体としてしっかりやっていくことがまず本当の大事な肝になる部分だということで、我々シティプロモーションの担当部局としては、それをどう情報伝達していくかというのに今後しっかりと頭を使っていかないといけないと。当然、事業原課はそれぞれの施策をしっかりとやっていただいて、そういった全庁的な取組がひいてはこういうふうな人口、なかなか難しいですけれども、少しでも増加につなげていけたらというふうなところで考えております。

議長（矢野正憲君）重光議員。

8番（重光俊則君）総合戦略だからこの程度でええんやというのは容認しますけれども、熊取町でこれだけの人口を確保していくという覚悟は誰にもないんですね。ただ書いているだけ、これ書いて実現せんかったらしゃあないやんと。企画部は企画部やから、ほかの原課がいろいろ頑張ってくれるから、これで成り立たなあかんのやというようなものになっているわけですけども、非常に残念なことに、その実施する原課がない。町長がやっぱりこれとこれをやる、これを実際にやるという、住民のための若い人たちの減税だとか住居の確保だとか、そういう具体的なものがなかったら、何で熊取町へ行くのと。

今、みんな泉佐野市はこんなことしてくれている、いいよねというのが蔓延しているんですよ。熊取町に来たらこういういいことがあるよねというのは全く聞かないです。それをささないでこんな都合のいい数字を出していくというのは、これまでそういう仕事をされてきているからしょうがないんだと思うんですが、やはり具体的にこれをやっていく、どうしていくんやというのが必要なんです。

田中豊一議員が言われましたけれども、熊取町長はあと4年の任期があるけれども、その間に何をやるんやということを町長のほうから示してもらわないと、こういう絵に描いた餅、ただ書いておけばええやというようなものは、本当に熊取町を弱体化させます。お金を使ったら弱体化するとおっしゃいましたけれども、どこにお金を使うかということも議論しないで、こういう数値だけ書いていけばそれを実現していくんやというのは、本当に熊取町が弱体化していくことになると思うんですね。その辺についてどうお考えですか。

議長（矢野正憲君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘和彦君）今後、ご指摘のようにしっかりとやっていかないといけない部分はございますけれども、我々の人口動態の分析の中でも、例えば泉佐野市に対して、じゃ一方的に熊取町から泉佐野市に人口が流出しているかというところではなくて、逆に全体で見ると、単純に1対1の関係でいいますと、熊取町から泉佐野市に出る方と泉佐野市から熊取町に来る方でいえば、来る方のほうが多いです。それは当然この数年間のトレンドの全体であって、年度によってばらつきはあろうかと思いますが、人口分析の動態におきましても、大体もう転入とか転出の5割から6割ぐらいは堺市以南で動いています、熊取町に来る方の動きというのが。ですので、先ほども言いましたとおり、要するに競争することとはよそから取ってくるということで、どの自治体も奪い合いに対してのこれでいいのかということは、我々企画担当でもいろいろお会いするときにも意見交換したりしてございます。

ですので、何をどうしていくかというのはまた我々も本当に知恵を絞らないといけないと思いますけれども、一概に、泉佐野市さんの一つ例に挙げましたけれども、そういう状況もございまして、我々の強みがこれまでの人口分析でどうなっているかということ、やはり10歳以下、要するに子育てをする段階になって皆さんやっぱり転入してきていただいていますので、今までもしっかりと

子育て、教育、いろいろとご意見もいただいておりますけれども、しっかりそういった取組は継続していくことが熊取町のこれまでの魅力を維持していく部分かなというふうに思っております。また、当然我々はそれをしっかりと必要な方のところにその情報を届ける、それがしっかりと熊取町のまた転入にもつながっていくというふうに考えております。

議長（矢野正憲君）明松総合政策部理事。

総合政策部理事（明松大介君）重光議員からの厳しくも励ましの言葉というふうに受けさせていただきたいと思います。

私も、平成26年、27年からシティプロモーションを担当させていただきまして、転入・定住促進ということで7つのインセンティブに始まり、今現在、3世代近居・同居、それから社宅誘致ということで、インセンティブ、お金を使っての転入促進というのを実施し、その利用者の声、また逆に今住まれている方、インセンティブをもらえない昔から住んでいらっしゃる方の声とか、様々なご意見も聞いてきてございます。その中で、本当に何が熊取町にとって転入・定住促進を伸ばしていく、また人口を維持していく、生産年齢人口を維持していく一番いい方法なのかということを実際に模索してまいりました。

今現時点の私の感想的なものも含めて申し上げさせていただきますと、やはりお金、一時的な減免であったりとか補助であったりとかということよりも、先ほど課長が申し上げましたとおり、一つ一つ積み重ねてきた教育、子育て、これで住民さんのほうは住居決定していただけるということ、これはもう本当に実感してございます。そんな中で、今ご指摘いただいた部分、シティプロモーション、ここの事業を選ばれ続けるということで、具体的なところはプロモーションであったり広報であったりホームページということで限定させていただいておるんですが、この裏にあるものは、先ほど課長が言いましたとおり、全ての事業原課が行っている熊取町の特徴的な事業を、宣伝下手と言われる行政が一步民間に近いような形でしっかりとプロモーションしていくという、そういった流れでこのページを設けているということでございます。

ただ、議員のほうからいただいたご意見、これも貴重なご意見やと思いますので、しっかりと胸に刻んで今後もこの5年間、この計画をしっかりと進めて、熊取町の人口減少に歯止めをかけてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）重光議員。

8番（重光俊則君）そういう意味で、熊取町自体が本当に子育てにふさわしいまちだということが町民全体に分かる、今までこうしてきているからよくなっている、確かに保育所等に来る人も増えているんですよ。そういうところを含めても、熊取町のこういうところがよくなっているんだということはPRされていないと思うんですよ。

それから、今抜けているところは、学校教育がよくなっているというのはただ言っているだけで、本当によくしようとしているかというのは目に見えていない。そういうところをもっともっとPRしていくというのはできていないと思うんですね。そういうところを必死にPRして、なおかつ実績を積んでいくということに努力していただきたいと思います。

議長（矢野正憲君）橘企画経営課長。

企画経営課長（橘和彦君）私、先ほどのご説明の中で、年代を通じて泉佐野市からの転入超過と言いましたけれども、すみません、ちょっと訂正がございまして、25歳から39歳の年代においては転入超過でございます。ただ、20から39歳と20から24歳を足すと泉佐野市のほうがちょっと多く、転出超過ということで、特に20から24歳のときに少し多めに出て、ちゃんと子育てになって戻ってきていただいているような、そんな数字だということで、全体を通じて転入超過と言ったことを訂正させていただきます。すみませんでした。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）長くなってごめんなさいね。

熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてというのは、国からの財源、地方創生推

進交付金や国庫補助金の採択の前提として立てるとというのが第一前提ですよ。会計的なこと、財政のことを聞きたいんですけども、第1期の部分ではこの策定によってどれぐらいの交付金やら補助金の採択を受けていて、内容をどんなもので受けて、多分、目標に達していないところはないのかも分からないし、その辺のこともよく分からないので教えてほしいんです。

まず、第1期の内容です。人口が減らないようにというのは、もうみんな気持ちは同じなんですよね、魅力ある熊取町へという部分では。と思いますので、まず実績と、それと第2期の分も後でまた聞かせてください。

議長（矢野正憲君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） 現戦略、第1期における交付金、地方創生が始まった時期でありますので交付金の名前がいろいろ変わってございますけれども、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ということで、これは地方創生の先行型ということで、計画をつくる前に示された、これは100%補助でございました。これにおきまして、本町においては戦略策定の予算、このときはコンサル分を入れさせていただいたんですけれども、それは100%補助で、470万円ほど交付金を活用させていただいております。ちょうどこのときに子ども医療費の助成の年齢拡大をしましたので、これについても、また当時はこの内容も交付金の対象となりましたので、3,860万円の交付金を頂いて、総額、先行型交付金で4,330万円の交付金を頂いたところでございます。

その27年度に、さらにホップ・ステップ・ジャンプではないんですけれども、上乗せ型、上乗せ交付金としてまた示されまして、当時、ゆめの森公園のオープンの時期でもございましたので、ゆめの森公園の販売所の整備に関して650万円、アトムサイエンスパーク構想のシンポジウムもこの年にさせていただいたんですけれども、そのときに約80万円、実績額として上乗せ交付金に関しては730万円の実績がございまして、ホップ・ステップ・ジャンプのジャンプの加速化交付金という、また名称が変わりまして事業の募集がございまして、熊取創生プラットフォーム事業というものを上げさせていただきました。これは、本町が今先ほどシティプロモーションでやっているツール、情報誌の動画とかパンフレット、チラシの作成を行ったもの、また、くまコロの販売促進によるものというところで、これで1,500万円ほどの申請をしたんですけれども、最終的には1,090万円の交付決定を受けて、実績としては大体約1,000万円の出に対して交付金を受けたところでございます。

それ以降の現在のまち・ひと・しごと創生推進交付金に関しましては、2分の1の補助金として町単独では事業を実施して、この交付金を受けてはございませんが、K I Xツーリズムビューローの広域の観光の関係で、この交付金をそれ以降も一応活用させていただいている。ツーリズムビューローに関しては今年度、来年度も引き続き実施しておりますので、先ほど言ったこの戦略をきちんと策定しないと、熊取町のビューローに対する負担金の財源がございませんので、しっかりと戦略を策定して切れ目なくやっていきたいというふうに思っております。

議長（矢野正憲君） 江川議員。

13番（江川慶子君） 分かりました。2期についてはこれからどういうところに充てていくとかかというのは、採択されるかどうかもありますし、いろんな条件があると思うんですけれども、その辺は何かありますか。

議長（矢野正憲君） 橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君） ここに記載している事業自体が全て推進交付金を当てにしているというわけではなくて、当然、ほかの交付金を財源としながらやっていっている事業も記載がございまして、

今現在、第2期の中で推進交付金を当てにしてやる事業というのは、特に記載はございませんが、先ほど冒頭でも言いました考え方のところがありました、当然、町長も就任されて新たな取組が今後またいろいろと発足していくと思います。そのときにこの推進交付金を財源として活用するというものであれば、当然この戦略にしっかりと位置づけて交付金を活用してやってまいりたいと思いますし、地方創生推進交付金以外の交付金がございましたら、あえて戦略に位置づけなくてもその交付金を活用していくわけですから、その辺り、やることをまずしっかりと見極めて、じゃその財

源は何なのか、そういったところでしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）江川議員。

13番（江川慶子君）分かりました。しっかり国のほうから取ってもらえるようにお願いしておきます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

4番（坂上昌史君）5ページのシティプロモーションの推進のところのKPIでサイトへのアクセス件数というのは、KPIにするのは分かるんです。それは納得するんですけども、データの取り方が小さいと思うんですね。さっき坂上巳生男議員も少ないよねと言っていたんですけども、これ、これだけやったら誤差の範囲と違うかと思うんです。なので、要はシティプロモーションをやってターゲットにリーチできているのかどうかというのをはかるためには、もうちょっとデータの取り方を広げなあかんと思うんです。なので、ウェブ上でもっと広げると説得力がこの数字にはないと思うんですけども、データの取り方を広げることは今からできるんですか。

議長（矢野正憲君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋和彦君）まず、転入定住促進特設サイトへのアクセスというのは、熊取町のホームページに特設サイトを設けておりますので、データの取り方としてはこのアクセスを把握して抽出しております。この数字自体は大きくも小さくもなく、実績というところでございます。ただ、先ほど坂上巳生男議員からもございました、ちょっと目標として意気込みがというところは、下段の転入者の割合を含めまして、すみません、もう一度しっかりと考えさせていただきます。

じゃ、それ以外の熊取町の情報をどれだけ知っていただいているかということ把握はしたいと思うんですけども、当然、どう把握していいかというその手段がないというところ。ただ、まだ実際にアップできておりません。先ほど例に挙げましたYouTube養成講座、熊取チャンネルというのをつくって受講生から作品を今順次いただいております、それをアップしましたら、当然そのアクセス数なんかも一つ参考として抽出していけると思うんですけども、まだ実際取り組んでおらないので、実績もなければどれだけ見込めるかというのもございません。まずは今、しっかりと分かる数字、それに対してどれだけ皆さんが見ていただいているのかという観点でこの数値を設定しておりますので、まだ目標に関してはもう一度、すみません、検討させていただきます。

議長（矢野正憲君）坂上昌史議員。

4番（坂上昌史君）これ僕、目標が誤差の範囲と言っているわけじゃなくて、熊取町の特設サイトに来る人が3,400人になりましたよとなったところで、熊取町のやっているプロモーションに対して特設サイトに来る人は多分、そこまで探して、来る人は少ないと思うんですよ。それよりは、何かもっと検索のキーワードでどれぐらい検索されているかというようなデータの取り方にしたほうが、熊取町がやっているシティプロモーションがターゲットにどれぐらいきっちり認知できているかというのがはかれると思うので、そこの辺のデータの取り方の範囲が小さいんじゃないかと言っているんですけども、そのもっとデータを取る範囲を広げることはできますか。

議長（矢野正憲君）橋企画経営課長。

企画経営課長（橋和彦君）趣旨は理解いたしましたが、それを把握するすべがちょっと今思いつきません。例えば私も、Googleでもヤフーでも構いません、検索サイトに熊取町と入れたカウントを熊取町がどう把握できるかが、すみません、ちょっと技術的に想像つかない。そういうのが情報として運営サイトからいただけるのかどうかちょっと想像もつきませんので、研究というレベルですけれども、すみません。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、「熊取町人口ビジョン（令和2年改訂版）」及び第2期「熊取町まち・

ひと・しごと創生総合戦略」の策定についての件を終了いたします。

議長（矢野正憲君）次に、案件2、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（案）についての件を説明願います。原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）それでは、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（案）についてご説明させていただきます。

お手元のA4、1枚のまず資料をご覧ください。

1、背景・趣旨でございますが、公共施設等の老朽化対策が課題となる中、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによって財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、総合的かつ計画的な管理を行うため、平成29年2月に熊取町公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。

その後、国から総合管理計画に掲げられている公共施設ごとの長寿命化計画、いわゆる個別施設計画について、令和2年度までのできるだけ早い時期に策定することが求められているところでございます。

こうした背景の下に本年度、令和元年度に個別施設計画を策定する施設でございますが、資料に記載のとおり、役場庁舎をはじめ11の施設の個別施設計画案を作成いたしました。

なお、その下のアスタリスクに書いておりますとおり、（1）の役場庁舎と（2）の消防団分団器具庫につきましては行政系施設として、また、（7）以下の図書館、公民館・町民会館、教育・子どもセンター、また煉瓦館、ひまわりドームにつきましては、社会教育系施設等として一体的に策定しているところでございます。

3、今後のスケジュールでございますが、本日、議員全員協議会でご説明させていただき、ご意見等を頂戴いたしまして反映させていただきまして後、最終的に3月に策定させていただきたいと考えているところでございます。

それでは、それぞれ資料1から資料6まで、個別施設計画案についてご説明させていただきます。全体で少々長くなりますが、お許しください。

まず、資料1、役場庁舎・消防団分団器具庫個別施設計画（案）をお願いいたします。

1ページをお開きください。目次でございます。

計画の構成でございますが、本計画につきましては6章で構成しています。第1章につきましては、計画の背景・目的等を記載させていただいております。なお、第1章の（4）計画期間でございますが、上位計画でございます総合管理計画の計画期間が2036年度、令和18年度までになっておりますので、それまでに広域化の検討、協議を進める環境センター、斎場、これらを除きまして整合性を図りまして令和18年度までの計画期間としており、また、必要に応じて見直しを行うということとしてございます。

続きまして、第2章は対象施設を、第3章はその対象施設の概要、現状を記載しています。

そして、第4章では基本的な方針と更新、建て替え時期の想定等を記載し、第5章ではその更新時期の想定に基づく長寿命化対策の取組内容、最後、第6章では、国からの通知に基づき計画期間内で取り組むイメージと、効果額といたしまして、長寿命化対策に要する費用と総合管理計画に記載されました更新及び大規模改修に要する費用との差を記載してございます。

それでは、役場庁舎・消防団分団器具庫個別施設計画（案）の具体的な内容につきまして簡潔にご説明させていただきます。

10ページをお開きいただけますでしょうか。

一番上、（2）更新時期の想定でございます。その下の①の表1は上位計画でございます総合管理計画における大規模改修、また更新時期をそれぞれ記載しており、総合管理計画では建設年度から30年を経過した時点で大規模改修を2か年に分けて行い、また、60年を経過した時点では更新を3か年に分けて行うとなっております。

次の②現状を加味した更新時期の想定といたしまして、役場庁舎本館、北館につきましては平成25年度、26年度に耐震補強工事を、また消防団分団器具庫につきましては、平成29年度に第3分団が更新、その他の分団につきましては耐震改修工事を行っていますので、それぞれこれを大規模改修と捉え、そこを起点に更新時期を想定したものが11ページの表2となっております。

そして、その下、③更新時期の基本的考え方といたしまして、まず役場庁舎につきましては、組織、部局を有効に配置できる建物の構想や防災拠点としての機能の付加、また施設の複合化など様々な検討が必要であることから、現在の本館及び北館、そして東館について建物を集約化し、一体的な更新を検討することを前提として、表2の本館及び北館の更新の始まりである令和26年度から東館の更新の始期である令和38年度まで、この間の13年間の中で一体的な更新を行うことを想定してございます。

また、消防団分団器具庫につきましては平成29年度に耐震改修工事、第3分団については更新を行っていますので、表2のとおり、それぞれの30年後、令和29年度以降と令和59年度以降に更新を行うことを想定してございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

(3) 本計画期間における施設維持管理及び優先順位の考え方でございますが、役場庁舎、また消防団分団器具庫の更新想定時期につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、いずれも本計画期間を超えて想定してございますので、本計画期間内につきましてはそれぞれ長寿命化に努めるものとしていただいております。

14ページをお願いいたします。

長寿命化対策についてでございます。長寿命化対策につきましては、4つの柱を掲げまして進めてまいりたいと考えてございます。14ページの上の段のところに記載のとおり、(1) 老朽化対策、(2) 災害に強い施設及び設備の整備、(3) ユニバーサルデザインへの取組、(4) 適切な施設維持管理、この4つの柱を掲げて進めるものとしてございます。

それでは、それぞれの内容でございます。内容につきましては、現時点において今後検討または取り組むべき内容と、その対策費用を14ページ以降に記載しています。

まず1つ目の柱、老朽化対策でございます。

老朽化対策につきましては、①北館外壁の防水改修、15ページ、②役場庁舎引込み水道管の更新、③東館床改修工事、16ページになりますが、④書庫新設の検討、⑤といたしまして空調設備の更新、以上5つの内容を記載しています。

17ページ、2つ目の柱、(2) 災害に強い施設及び設備の整備でございます。内容といたしましては、①災害対策本部機能の強化、18ページになりますが、②電気室(設備)の移設、この2つを内容として記載してございます。

18ページの中ほど、3つ目の柱、(3) ユニバーサルデザインの取組でございます。ユニバーサルデザインの取組につきましては、①といたしまして、さきの12月議会における一般質問においてご質問をいただき、答弁させていただきました本館、北館1階部分の多目的トイレの整備を明記させていただき、19ページ、②といたしまして、手すりやエレベーターなどその他ユニバーサルデザインの取組とさせていただきます。

なお、①の本館、北館1階部分の多目的トイレの整備につきましては、この3月議会でご審議していただきます令和2年度当初予算におきまして、その整備に係る経費といたしまして工事請負費を計上させていただいており、ご可決を賜りましたら来年度中に多目的トイレの設置を行いたいと考えているところでございます。また、場所につきましては、現在本館1階トイレを改修して設置できればと考えてございますが、ほかにも設置可能と考えられるところもございまして、構造上や財政面におきまして関係部局と協議、調整を行い、設置場所が決まりましたら議員皆様にも改めてご説明させていただきたいと思っておりますので、その旨併せてご報告させていただきます。

それでは、最後、20ページ、4つ目の柱、(4) その他維持管理経費の確保でございます。

その他維持管理経費の確保につきましては、法令点検、警備、清掃、また光熱水費など、経常的な維持管理に係る経費の確保としています。

22ページをお願いいたします。

最後、第6章、計画期間内に要する対策費用等でございます。こちらは、国からの通知に基づき、長寿命化対策の取り組むイメージと、その効果額として上位計画である総合管理計画で積算している更新及び大規模改修の費用との比較を記載しています。

まず、22ページの(1)計画期間内に要する対策費用等として表1をご覧ください。こちらは、先ほどご説明させていただきました長寿命化対策の内容について、取り組むイメージとして、横軸に取組年度、また縦軸に対策費用として表にしたものでございます。

棒グラフでございますが、まず一番下の一番黒い部分、こちらにつきましては長寿命化対策の(4)経常的な維持管理に係る経費の確保といたしまして年間約2,500万円でございます。その上、2段目の部分につきましては、対策項目の(1)老朽化対策のうちの一つ、空調設備の更新といたしまして、平準化した場合の年間約740万円を積みまして、その上の棒グラフの棒の部分、こちらにつきましては、その他の長寿命化対策の内容について、おおむね2、3年に1回工事を行うと想定して積み上げてございます。棒グラフではAからIで表示してございますが、内容につきましては表の下の箱囲いの中に記載のとおりでございます。

23ページをお願いいたします。

(2)総合管理計画と本計画との対策費用の比較でございます。

表Ⅱの左側の棒グラフ、こちらは総合管理計画で積算している更新及び大規模改修の費用、約13億1,900万円でございます。その内訳につきましては次の24ページに記載のとおりでございます。

お戻りいただきまして、23ページの表Ⅱでございます。右側、この個別施設計画における経常的な維持管理経費を除く長寿命化対策に要する額の合計、すなわち隣の22ページの表の下の箱囲いの一番下、対策費用の合計でございます。令和18年度までの計画期間における費用の比較といたしましては、その差が約8億9,600万円と見込まれるところでございます。

なお、これら長寿命化対策の取組につきましては、冒頭申しましたとおり、あくまでも現時点において今後検討または取り組むべき内容を記載していますので、経年劣化等による変化、また社会情勢または本町の財政状況、国・府等の財政支援措置などに応じまして適宜柔軟に対応していくこととしまして、必要に応じて本計画の見直しを行うと考えているところでございます。

以上、簡単ですが、役場庁舎・消防団分団器具庫個別施設計画(案)についての説明は終わらせていただきます。

それでは、順次資料2から資料6について、それぞれ担当からご説明させていただきます。

議長(矢野正憲君) 田中住民部理事。

住民部理事(田中耕二君) 私のほうからは、資料2、熊取町環境センター長寿命化総合計画(案)についてご説明させていただきます。

環境センターにつきましては、これまでも平成23年度に作成いたしました長期維持補修計画に基づき、各機器の維持補修を適正に行っていました。今般、個別施設ごとの長寿命化計画の策定を求められたことに併せ、環境省のほうから廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引が示されましたので、同省の手引に基づき、熊取町環境センター長寿命化総合計画を策定するものでございます。したがって、先ほど総務課長から説明がありましたほかの各個別施設計画とは構成が異なる長寿命化計画となっておりますので、ご留意願います。

まず、1ページをお開きください。

1ページから6ページで本計画の概要を記載してございます。1ページ一番下の段落にございますように、長寿命化総合計画は、ごみ処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図るための計画で、施設保全計画と延命化計画の2つから構成しているものでございます。

6ページをご覧ください。

2の1、施設保全計画に記載してございますように、施設保全計画とは、施設の性能を維持していくために日常的、定常的に行う維持補修データの収集・整備、保全方式の選定、機器別管理基準の設定・運用、設備・機器の劣化・故障・寿命の予測等の作業計画であり、7ページ以降に主要設備機器リスト、保全方式や機器別管理基準を示し、27ページからの表2-8-1で施設保全計画としてまとめてございます。

次に、32ページをお開きください。

3の1、延命化計画に記載してございますように、延命化計画とは、適切な施設の保全を行っても生じる性能低下に対しまして、必要となる主要設備・機器等の整備を適切な時期に計画的に行うことにより、施設の延命化を図るためのものであり、34ページ以降に表3-3-1、環境センター延命化計画を記載してございます。

戻って申し訳ございませんが、5ページをお開きください。

1の2、本計画の計画期間でございますが、泉佐野市田尻町清掃施設組合との広域連携処理開始の目標年度が令和12年度であることから、熊取町公共施設等総合管理計画の中で計画年度でございます令和18年度より短い令和2年度から令和12年度までの11年間としており、当然のことながら建て替えを想定しない計画となっております。

次に、1の3、処理実績といたしましては、現状、計画処理能力に対する稼働状況はA系炉、B系炉共におよそ90%程度で推移しており、良好な負荷率で運転できております。

1の5、コストの見通しですが、計画期間である11年間で修繕費で約8億円、保守点検費で約4億円の合計12億円程度、年平均で申し上げますと約1億900万円程度と試算してございます。

最後に、38ページをご覧ください。

長寿命化総合計画のまとめとして、環境センターを安定的かつ継続的に運転していくために、主要な設備・機器に関しましては、故障が発生するたびに修理をする事後保全方式ではなく、予防保全方式を主体に進め、将来を見据えた施設保全対策及び延命化対策を計画的に実施していくものとし、39ページ以降に概算費用を入れた環境センター長寿命化整備スケジュールを表4-2-1として記載しております。先ほどのコスト見通しの合計金額は、この表の最後、43ページに掲載させていただいております。

また、巻末に資料といたしまして環境センター補修履歴表を添付しておりますが、環境センター竣工の平成4年度から平成30年度までの27年間で要した維持補修費の合計額は約16億円、保守点検費用が約12億円で、合計は約28億円、年平均換算いたしますと約1億500万円程度となっております。

熊取町環境センター長寿命化総合計画（案）につきましては以上でございます。

議長（矢野正憲君） 島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君） 環境課所管分といたしまして、資料3、熊取町営斎場個別施設計画（案）と資料4、熊取町永楽墓苑個別施設計画（案）についてご説明いたします。

まずは、資料3、熊取町営斎場個別施設計画（案）でございます。

なお、熊取町営斎場個別施設計画につきましては、先ほどの熊取町環境センター長寿命化総合計画と違いまして、ほかの施設の個別施設計画と同じ構成ですので、背景や目的等は省略し、ポイントだけ説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

3、計画の目的及び期間ですが、斎場については、隣接する環境センターと同様、令和12年度末までに広域化を図るべく検討、協議を進めるため、計画期間を令和2年度から令和12年度までの11年間としております。

3ページをご覧ください。

2、施設の状態でございますが、施設の維持管理については従来より町営斎場年度別補修計画に基づき行っており、その実績を記載しております。

その下、第3章、2、長寿命化の考え方ですが、斎場については広域化を進めることから建て替えは行わず、その下の表のとおり、計画的に保全対策、延命化対策を実施することで、施設の長寿命化を図ってまいります。

4ページには費用の比較について記載しており、その差額は約3,200万円となっております。

続きまして、資料4、熊取永楽墓苑個別施設計画について説明させていただきます。

この計画につきましても、ほかの施設の個別施設計画と同じ構成ですので、背景や目的等は省略し、ポイントだけを説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

3、計画の目的及び期間ですが、ほかの施設同様、総合管理計画と同じ令和2年度から令和18年度とします。

3ページをご覧ください。

施設の状態ですが、現在、指定管理者制度により施設の維持管理を行っており、その実績を下の表に記載しております。

その下、第3章、2、長寿命化の考え方ですが、墓苑については施設が新しく、更新の基本方針に基づきまして当該計画期間では更新を行わず、下の表のとおり、計画的に保全対策、延命化対策を実施することで施設の長寿命化を図ってまいります。

4ページには費用比較について記載しており、その差額は約630万円となっております。

熊取町営斎場及び熊取墓苑個別施設計画（案）について、説明は以上です。

議長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）私からは、資料5、老人憩の家個別施設計画（案）の具体的な内容につきまして、ポイントをかいつまんで説明させていただきます。

前置きといたしまして、町内老人憩の家につきましては、地区公民館併設も含めまして38施設ございますが、本計画については、各施設個別ではなく、38施設全ての今後の長寿命化に係る計画の内容となっております。

それでは、3ページをご覧ください。

2章、1、施設の概要として、各地区の敷地面積、延べ床面積、建物の構造、設置年を単独老人憩の家と地区公民館併設老人憩の家と区分し、耐震基準を旧耐震、新耐震基準と区分し、表にまとめて記載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

上から、2、施設の状態として、先ほどの2つの区分ごとに施設の老朽化や改修経過などをまとめております。

次に、第3章、基本的な方針としましては、公共施設等総合管理計画に示す建て替え及び改修の方針を示した上で、老人憩の家の経過や各建物の構造を加味し、長寿命化を図る方針を示しております。

5ページをご覧ください。

第4章、長寿命化対策でございます。1、長寿命化の考え方として、建物の法定耐用年数及びこれまでの改修経過を加味した上で、耐震化を含む主要構造物を中心とした計画的な改修を行う方針とし、改修等に伴う耐用年度の延伸については、改修から20年の長寿命化を図ることを示しております。

次に、2、対策の優先順位の考え方としましては、耐震補強が必要な施設を優先して進める内容として示しております。

3、対策内容と実施時期等としましては、まず1、対策内容ですが、耐震補強を含む改修及び長寿命化に係る改修として、主要構造物である屋根及び壁を中心として改修を行う内容としております。続きまして、実施時期等につきましては、こちらも耐震基準の区分と単独施設、併設施設の区分で、その実施時期について示しております。

まず、旧耐震基準の老人憩の家として、平成30年度より既に進めております耐震化業務を加味した期間で示しております。

次に、耐震基準の公民館併設老人憩の家につきましては、各施設が各地区所有であることから、各地区の費用負担が発生するため、各地区と協議しながら進める内容としています。

次に、新耐震基準の憩の家ですが、こちらは公民館併設老人憩の家も含み、次の長寿命化を図る改修時期を、これまでの改修経過を加味し、改修から20年をめどとすることと、施設の設置年度が新しくこれまで改修が行われていない施設については、公共施設総合管理計画に示す建設より30年をめどに改修を行うこと、さらに、構造が木造の建物については法定耐用年数内に長寿命化を図る旨を示しております。

最後に7ページをご覧ください。

第5章、計画期間内に要する対策費用等について、1、想定する対策費用として①から④の区分で表にまとめております。①旧耐震基準の老人憩の家については、現在進めております耐震補強に係る費用を積み上げた上で費用としております。

次に、②新耐震基準の老人憩の家、④新耐震基準の公民館併設の老人憩の家につきましては、表の下の注釈のとおり、過去の改修実績を参考に、1施設当たりに係る改修費用を400万円として積み上げた費用としています。

次に、③旧耐震基準の公民館併設老人憩の家につきましても、こちら注釈に示しておりますとおり、公共施設等総合管理計画にも採用している総務省提供のソフトによる改修単価を用いて積算しております。改修単価は1平方メートル当たり20万円とし、延べ床面積に乗じたものとなっております。

最後に、2、総合管理計画と本計画の対策費用の比較についてでございますが、約8.5億円の差額となると見込んでおります。

なお、これは、1、想定する対策費用の計画期間内の費用の積み上げと、改修せずに建物を建て替えた場合の費用を比較したものとなっております。建て替え費用については、下の表へ掲載しているとおり、公共施設総合管理計画に採用している総務省提供のソフトによる建て替え費用を用いて積算しております。

以上で、熊取町老人憩の家個別施設計画（案）について説明を終わります。

議長（矢野正憲君）原田図書館長。

図書館長（原田貴子君）それでは、最後、資料6、熊取町社会教育施設等個別施設計画（案）についてご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。

計画の構成でございますが、本計画につきましては2章で構成しています。

第1章につきましては、基本的な計画の背景、目的等を記載させていただいております。ほかの施設と同様ですので、説明は省略させていただきます。

なお、第1章の4、計画期間でございますが、上位計画である総合管理計画の計画期間が2036年度、令和18年度までになっておりますので令和18年度までの計画期間としており、また、必要に応じて見直しを行うこととしております。

続きまして、第2章は各施設の個別施設計画を記載しています。第1編は図書館、第2編は公民館・町民会館、第3編は教育・子どもセンター、第4編は熊取交流センター（煉瓦館）、第5編は総合体育館（ひまわりドーム）の個別施設計画となっております。

それでは、私からは図書館に係る部分についてご説明させていただきますので、その後の社会教育施設については生涯学習推進課からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、4ページから14ページが図書館の個別施設計画となります。

4ページから7ページは説明を省かせていただき、8ページをお開きいただけますでしょうか。

（4）更新（建替）時期の想定でございます。

①の表1は、上位計画である総合管理計画における大規模改修、また更新時期をそれぞれ記載しており、総合管理計画では、建設年度から30年を経過した時点で大規模改修を2か年に分けて行い、60年を経過した時点で更新を3か年に分けて行うこととなっております。

次の②現状を加味した更新時期の想定といたしまして、本計画期間内に次ページからの長寿命化対策に述べる長寿命化対策工事を大規模改修と捉え、更新時期を想定したものが表2となっております。

(5) 本計画期間における施設維持管理及び優先順位等の考え方でございますが、本計画期間である令和2年度から令和18年度までの17年間の対策として、劣化や破損等の状況に応じて対応する事後保全と、修繕等の目安周期をあらかじめ計画し、その周期に沿って補修等の工事を行う予防保全を適正に組み合わせた維持管理を行い、長寿命化を図ってまいります。図書館は不特定多数の方が出入りする施設であるため、利用者の安全で衛生的な環境の提供に係る修繕を優先してまいります。

9ページをお願いします。

それでは、その長寿命化対策についてでございます。

長寿命化対策につきましては、3つの柱を掲げ進めてまいりたいと考えています。9ページの上の段のところに記載のとおり、(1)老朽化対策、(2)ユニバーサルデザインの取組、(3)その他維持管理経費の確保、この3つの柱を掲げて進めるものとしています。

それでは、それぞれの内容でございます。

内容につきましては、現時点において今後検討または取り組むべき内容と、その対策費用を9ページ以降に記載しています。

まず、1つ目の柱、(1)老朽化対策でございます。

老朽化対策につきましては、9ページから12ページにわたり、①屋上・天井、②照明設備、③エレベーターの更新、④トイレの設備、⑤ホール・会議室の設備等の更新、⑥空調設備、⑦床・外壁等、⑧電気設備、⑨その他、以上9つの内容を記載しています。

12ページ、2つ目の柱、(2)ユニバーサルデザインの取組でございます。図書館は、赤ちゃんからお年寄りまで様々な方が利用する施設のため、当初からバリアフリーに対応した建物となっておりますが、トイレの洋式化や多目的トイレへの改修、授乳室の設置など、さらなるユニバーサルデザインを取り入れることとしております。

最後、13ページ、3つ目の柱、(3)その他維持管理経費の確保でございます。

その他維持管理経費の確保につきましては、法令点検や警備、清掃、また光熱費など、経常的な維持管理に係る経費の確保としています。

(4)長寿命化対策を進めるに当たってといたしまして、これら内容につきましては、役場庁舎等と同様に、経年劣化等による変化や社会情勢、また本町の財政状況、国・府等の財政支援措置などに応じて適宜柔軟に対応していくこととしています。

最後に、計画期間内に要する対策費用等でございます。

(1)計画期間内に要する対策費用等でございますが、令和18年度までの計画期間における老朽化対策等長寿命化に係る費用を積算したところ、経常的な維持管理費を除き、14ページの上の表のとおり約4億7,800万円となります。

また、(2)総合管理計画と本計画との対策費用の比較につきましては、下の表のとおり、総合管理計画で積算している更新及び大規模改修の費用約9億7,700万円と、この個別施設計画における老朽化対策等長寿命化に要する費用約4億7,800万円の差額、約4億9,900万円と見込まれるところでございます。

図書館に係る部分につきましては以上でございます。

議長(矢野正憲君) 瀬野生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事(瀬野裕三君) それでは、私のほうから図書館以外の部分についてご説明を申し上げます。

まず、16ページから26ページ、第2編、公民館・町民会館個別施設計画でございます。

16ページから、1、施設の概要等といたしまして、(1)施設の概要、17ページには(2)施設の役割と利用状況、18ページには(3)建物の概要(現状)を記載しておりますが、現状、公民館・町民会館につきましては耐震改修を行っておらず、早急な対策が求められているところでございます。

このことを受けまして、20ページの(4)更新(建替)時期の想定でございますが、上段の①総合管理計画における大規模改修、更新時期を記載した表から下側②現状を加味した更新(建替)時期の想定といたしまして、公民館につきましては令和5年度までに耐震改修を含めた大規模改修を、また町民会館ホールにつきましては、令和4年度から5年度にかけて建て替えによる更新を行うものとするものでございます。

なお、大規模改修及び建て替えの基本的な考え方、内容につきましては、私の説明と重複するところは少しございますが、後ほどの案件5番目、公民館・町民会館整備の基本的な考え方について改めてご説明を申し上げます。

21ページをお願いいたします。

2、長寿命化対策についてでございます。

長寿命化対策につきましては、(1)老朽化対策、(2)ユニバーサルデザインへの取組、(3)その他維持管理経費の確保の3つの柱を掲げまして進めてまいりたいと考えております。

なお、この3つの柱は先ほどの図書館も含めまして、後ほどご説明いたします教育・子どもセンター、熊取交流センター(煉瓦館)、総合体育館(ひまわりドーム)も同様のものでございます。

(1)老朽化対策について、公民館部分は21ページ下のほうから23ページ中ほどにかけて、①耐震対策、②屋上・外壁、③電気設備、④空調設備、⑤渡り廊下撤去工事、⑥内装・建具の6点を上げております。

なお、その下、町民会館ホールについては更新(建替)を行うとしております。

(2)ユニバーサルデザインへの取組について、23ページから24ページにかけて①トイレの洋式化改修、②エレベーターの設置を上げております。

(3)その他維持管理経費については、法令点検や警備、清掃、また光熱水費など、経常的な維持管理に係る経費の確保としております。

(4)長寿命化対策を進めるに当たってといたしまして、これらの内容につきましては、これまでご説明申し上げました施設と同様、経年劣化等による変化や社会情勢、また本町の財政状況、国・府等の財政措置などに応じて、適宜柔軟に対応していくこととしています。

教育・子どもセンター、熊取交流センター(煉瓦館)、総合体育館(ひまわりドーム)も同様の記載をさせていただいております。

3番、計画期間内に要する対策費用等でございます。

(1)計画期間内に要する対策費用等でございますが、25ページの上側の表のとおり約8億2,000万円、こちらはホール部分の建て替え更新の費用を含んだものとなっております。

また、(2)総合管理計画と本計画との対策費用の比較については、下の表のとおり、総合管理計画上の積算約11億9,300万円と、この個別施設計画における老朽化対策等長寿命化に要する費用約8億2,000万円との差額、約3億7,300万円と見込まれるところでございます。

続きまして、27ページから34ページ、第3編、教育・子どもセンター個別施設計画でございます。

27ページから30ページにかけて、1、施設の概要等を掲載しておりますが、28ページの上段の表、下から2段目に老朽度の判定ということで記載がございます。B、おおむね良好な状態ということになってございます。このことによりまして、29ページの下の方、(3)更新(建替)時期につきましては、これからご説明する長寿命化対策を大規模改修と捉え、30ページの中ほど、表2のとおり長寿命化を図るものでございます。

30ページの下の方、2、長寿命化対策でございますが、31ページの中ほどへ飛びますが、

(1) 老朽化対策については①屋上・外壁、②空調設備の2点を上げております。

(2) ユニバーサルデザインの取組については、不特定多数の方の利用がある施設であることから、必要に応じて検討するというようにしてございます。

(3) その他維持管理経費については、法令点検や警備、清掃、また光熱水費など、経常的な維持管理に係る経費の確保としております。

33ページ、3番の計画期間内に要する対策費用等でございます。

(1) 計画期間内に要する対策費用等でございますが、33ページの表のとおり、約2,500万円となっております。

また、(2) 総合管理計画と本計画との対策費用の比較については、34ページの上の表のとおり、総合管理計画上の積算約2億500万円とこの個別施設計画における老朽化対策等長寿命化に要する費用約2,500万円との差額、約1億8,000万円と見込まれるところでございます。

続きまして、35ページから44ページ、第4編、熊取交流センター(煉瓦館)個別施設計画でございます。

35ページから38ページにかけてまして施設の概要等を掲載しておりますが、37ページの上段の表、下から2段目の老朽度の判定はAということで、良好な状態でございます。

また、その下の段、その他備考のところに記載をしてございますが、煉瓦館の事務室、またコミュニティ支援室、旧受電室につきましては、平成15年に町指定文化財として指定をさせていただいているところでございます。

このことにより、38ページの(4)更新(建替)時期については、これからご説明申し上げます長寿命化対策を大規模改修と捉え、38ページの下の方の表のとおりとし、長寿命化を図るとともに、また、町指定文化財である煉瓦館の事務室、コミュニティ支援室、旧受電室については、単純な更新ではなく、文化財としての保存活用を検討していくとするものでございます。

39ページの2、長寿命化対策でございますが、(1)老朽化対策については①電気設備、②屋上・外壁、③空調設備、④照明設備と、⑤その他として舞台装置や音響設備などの5点を上げさせていただいております。

(2) ユニバーサルデザインの取組については、煉瓦館につきましては当初からバリアフリーに対応した建物として整備がなされているものでございます。

(3) その他維持管理経費については、法令点検や警備、清掃、また光熱水費など、経常的な維持管理に係る経費でございます。

42ページの(3)計画期間内に要する対策費用等でございます。

計画期間内に要する対策費用等でございますが、42ページの表のとおり、約1億1,000万円となっております。

また、(2) 総合管理計画と本計画との対策費用の比較については、43ページ中ほどの表のとおり、総合管理計画上の積算約5億800万円とこの個別施設計画における老朽化対策等長寿命化に要する費用約1億1,000万円との差額、約3億9,800万円と見込まれるところでございます。

最後になります。45ページから54ページ、第5編、総合体育館(ひまわりドーム)個別施設計画でございます。

45ページから48ページにかけて、施設の概要等を掲載しております。

46ページの下段の表、下から2段目の老朽度の判定はB、おおむね良好ということでございます。

このことにより、49ページ、(4)更新(建替)時期については、これからご説明する長寿命化対策を大規模改修と捉え、下側の表のとおりといたしまして長寿命化を図るものでございます。

50ページの2、長寿命化対策でございますが、(1)老朽化対策については①天井・屋根、②空調設備、③電気設備、④照明設備と、⑤その他として舞台装置や音響設備などの5点を上げております。特に天井につきましては、建築基準法施行令などの法令の改正により、非構造部材の耐震化として天井について新基準が設けられておりますことから、これに対応するための耐震改修の実施

を記載しております。

(2) ユニバーサルデザインの取組については、トイレの洋式化や身障者用トイレの多目的トイレ化など、さらなるユニバーサルデザインの取組を記載しております。

(3) その他維持管理経費については、法令点検や警備、清掃、また光熱水費など、経常的な維持管理に係る経費の確保としております。

53ページ、3、計画期間内に要する対策費用等でございます。

(1) 計画期間内に要する対策費用等でございますが、53ページの表のとおり、約7億5,000万円となっております。

また、(2) 総合管理計画と本計画との対策費用の比較については、54ページの上側の表のとおり、総合管理計画上の積算約18億3,200万円と、この個別施設計画における老朽化対策等長寿命化に要する費用約7億5,000万円との差額、約10億8,200万円と見込まれるところでございます。

熊取町社会教育施設等個別施設計画(案)につきましましては以上でございます。

非常に長くなりましたが、以上で公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(案)についてのご説明を終わらせていただきます。

議長(矢野正憲君) ご苦労さまでした。

ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番(田中豊一君) 膨大な計画を説明していただきましてありがとうございます。

大体分かったんですけど、ちょっと一つだけ、役場の本庁舎の計画の中で先ほど原田課長から多目的トイレの説明がありまして、もう少し具体的に分かれば説明をさせていただきますよという解説をいただいたんですけども、この件については当初予算の附属資料の中にも出ておりまして、もう既に恐らく概略の設計や場所や、ある程度の概略が分かっていると思うんですけども、議員各位には障がい者の方から申出があつて、人事課を含む調整がなされたと思うんです。そういう点も含めて次の説明ではきっちりしていただきたいと思ひます。

当初予算に出ていて、これはどういう決まり方をしたのかなとか、障がい者の職員の方は納得しているのかなというような話が出ておりまして、やはりそういう点も含めてお願いしたいと思ひますので、その点いかがでしょうか。

議長(矢野正憲君) 原田総務課長。

総務課長(原田哲哉君) 分かりました。その辺、説明の中で時系列、また内容等々についてご説明を併せてさせていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長(矢野正憲君) ほかに質疑はありませんか。重光議員。

8番(重光俊則君) かなり多くの施設について、かなり精度高く老朽化対策が計画されていると思ひます。

1点だけ、熊取町図書館の個別施設計画で、今あるままでこれは計画しようとされておりますけれども、これは図書館の建物から見て、建物の入り口部分が非常に、かなり有名な人が造った建物やから手をつけないというような前提でいかれていると思うんです。建物自体の入口部分の面積を有効に活用することによって、より多くの人が使えろスペースになり得ると思うんですが、今回がその計画を示す時期だと思うんですけども、その辺は全く検討されていない、どういう考え方ですか。

議長(矢野正憲君) 野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事(野津 恵君) 今回の個別施設計画につきましましては、まずは建物の長寿命化を図る意味においての諸条件、対策費用等について整理したところが主眼にござひます。議員ご指摘の部分についての活用については、確かにゆったりとしたスペースということで、有効活用は我々も重要と考えておりまして、また、この件につきましましては今回の一般質問等の中でも一定質問いただひている部分もござひまして、また改めてご説明させていただくんですが、民間の活力も活

用した形でのにぎわいづくり、有効活用については我々も検討しておりますので、また改めてご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長（矢野正憲君）重光議員。

8番（重光俊則君）今のスペースの活用で、公民館ホールを全部替えるというのは6億円ちょっとですよ。それから考えたら非常に3億円ぐらいでできる工事だと思うんですよ、3億円以下ぐらいで。そういうことも含めて、今決定はできないでしょうけれど、そういう案も考えておくということは、国が全ての老朽化設備についてリストアップという予算を提言するようなことを指示されておりますから、そういう中でそういう余裕度があるところはある程度ないといけないのかなと思うんですよ。丸々猶予がない状態で、唯一あそこは猶予を持って計画できるところでもあるし、そういうところは一つの選択肢として検討しておいてもいいのではないかなと私は思うんですが、その辺は、時期が本当はもうないんですよ。ここで計画を出したらほぼそれが全部国に行ってしまうと、それで固まってしまうというのが、今の国土強靱化も含めた建物の更新等をどうするんやということ聞かれていますから、その辺は、ぜひとも織り込めるものは織り込んでおくということも必要かなと思います。ぜひ、そういう考えの検討もしていただければと思います。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）町営斎場個別施設計画につきまして、一応広域化を図るべく、令和12年度までの計画で長寿命化を図るというご説明があったんですが、一応広域化というところのめどはどんなものなのか、建て替えではないということなのか、その辺の説明をお願いします。

議長（矢野正憲君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）昨年の決算委員会でもちょっとご答弁さしあげたかと思うんですけども、まだ研究が始まったところやということで、泉佐野市とか貝塚市とかと接触を図っておるというような段階でございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）公民館、町民会館のホールなんですけれども、ホールのほうは建て替えして下さるというふうなお話で、あとのところについては建て替えではなしに改修ということなんです。何かいろいろ聞きましたら、エレベーターをつけるのは難しいみたいなことを前にちらっと聞いたんですけども、その辺はきちっとエレベーターがつけられるような改修ができるのかということと、それから、やはりトイレなんかもきちっと改修していただかないと、あまりにも今ちょっとひどいので、あれで改修でいけるのかなというふうな思いが見えています。

それから、ホールのほうも本当に全部改修していただける、あの場所というたらやっぱり同じぐらいのキャパになりますよね。700人とかいうのはちょっと難しいかなという感じ、500人というのがあれなんですけれど、やはりホールとしては700人ぐらいのキャパが欲しいかなというのと、それから、音楽的な反響とか、上からの演奏するときの設備とか、そういうものを入れていくと、ちょっとあそこでは小さい感じがするんです。泉佐野市の小ホールぐらいの感じで造っていただけたらいいかなというふうな私は思いを持っているんです。

やはり今のホールはすごく音楽的な環境が悪いので、反響とか、それから今、防音が入ったらもう止まらない、止めたらあれということで、入れてしまうとうるさくて音楽とかが聞けないというふうな状況なので、一刻も早く改修していただきたいんですけども、同じ場所でそういうのができるのかなというふうなこともきちっと考えていただけたらと思います。

議長（矢野正憲君）詳しくは公民館・町民会館整備と後で大きくありますのでね。

（「これがまたこれからあるの」の声あり）

議長（矢野正憲君）あるのよ。そういうことなので。

（「すみません、大変申し訳ない」の声あり）

議長（矢野正憲君）よろしいですか。後でまた詳しくされたらいかがですかね。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件2、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(案)についての件を終了いたします。

議事の途中ですが、ただいまより3時55分まで休憩いたします。

(「15時40分」から「15時55分」まで休憩)

議長(矢野正憲君) 休憩前に引き続き会議を始めます。

次に、案件3、非常勤特別職職員の報酬改定についての件を説明願います。道端人事課長。人事課長(道端秀明君) それでは、非常勤特別職職員の報酬改定につきましてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

まず、1番目、趣旨でございますが、現行の非常勤特別職職員の報酬額につきましては、ほぼ全ての報酬額について平成8年以降改定を行っていない状況でございます。このような中、今後、個々の非常勤特別職職員の後継者の確保の観点ととも、個々の非常勤特別職職員の勤務等の実態を踏まえ、また近隣自治体等との比較など著しく乖離がないかなどにつきまして、現行報酬額の妥当性の検証を全庁的に行いまして、その結果、下にもございますとおり、2つの職の非常勤特別職職員について報酬の改定を行うものでございます。

その下、2番の改定内容をご覧ください。

まず、1番目、改定を行う職と報酬の改定額でございますが、まず教育委員につきまして、現行、年「17万円」を「20万円」に、次に、監査委員のうち識見を有する委員につきまして、現行、年「19万円」を「29万円」に、次に、議会選出委員につきまして「12万2,000円」を「15万6,000円」に改定したいと考えてございます。

報酬額の改定の考え方でございますが、(2)をご覧ください。

報酬額の検討に当たりましては、府内町9団体の報酬額や類似団体の状況、活動内容及び活動量における報酬額などを参考に検討を行いました結果でございます。

なお、参考といたしまして、一番下の表として、府内の9町の報酬額を表としてございますので、後ほどお目通しいただきますようお願いいたします。

裏面、2ページをご覧ください。

3、改正を行う条例といたしまして、非常勤特別職職員報酬等条例の改正を行いまして、令和2年4月1日に施行予定でございます。

最後に、5番、今後のスケジュールでございますが、本日の議員全員協議会にてご報告の後、次の3月議会におきまして非常勤特別職職員報酬等条例の一部を改正する条例を上程させていただきたいと考えてございます。また併せて、令和2年度当初予算にて改定後の金額で予算計上させていただく予定でございます。

なお、委員報酬の金額の検討につきましては、委員ごとに段階的に行っていった関係もございまして、予算編成時期との関係上、今回引上げとなる委員のうち議会議員の監査委員の報酬のみ、当初予算の時点では一旦、現行の報酬額である12万2,000円で計上させていただいてございます。したがって、議会選出の監査委員の報酬額の引上げ分につきましては、令和2年度予算1号補正にて計上させていただきたいと考えてございますので、併せてよろしくお申し上げます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

議長(矢野正憲君) ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

8番(重光俊則君) 質疑というわけではないんですが、私、現在監査委員2期目で、3年目をやってお

ります。監査自体がかなりの改善を行ってきたと思っております。

これまで、監査において、いわゆる発生する伝票に全て目を通すということはなかったんですが、2年前から全ての項目について目を通して、問題点をリストアップするというをしております。それから、各業務部が8部局あるんですが、8年に1回しか業務監査をしていなかったんです。そういう状態で、監査が機能していないということで、2年に1回業務監査をするように提言して、1年間に少なくとも4部局、2年間で全部の部局を監査するという方向に改めました。

それにプラス、今般、政府のほうから監査基準というのが出されまして、非常に細かい監査の在り方について基準を示されております。今、そのうち配付されると思いますが、そういう状況で、監査自体が非常に厳しいといえますか、かなり質の濃い監査になってきたということを一言申し上げておきます。

議長（矢野正憲君）ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）ちょっと教えていただきたいんですが、今回、非常勤特別職の報酬をずっと8年間ですか、上げていないところで、近隣自治体と比較して今回見直したというところの説明をいただいたんです。その中で、教育委員の報酬は改定後が20万円ということなんですが、府内の9町の報酬額を、この説明の中で近隣と比較してと書いてあるので質問させていただきたいんです。近隣と比較した中では最高額の20万円に合わせているかなというふうに思うんですが、その辺のところの考え方をちょっと教えていただきたいんです。

議長（矢野正憲君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）一応20万円を設定をしているということなんですけれども、府内の町、9団体の金額を見てみますと、平均額で15万2,133円ということで、一番、町の中では高い部類に入るのが島本町の19万8,000円、忠岡町の20万円というところでございます。

こういった情報も勘案しながら、あと、委員自体の活動量につきましても検証を加えております。教育委員会とかで役場に来ていただく回数、あるいは町村の教育委員会連絡協議会であつたりとか、そういった総会とか研修会へ行っていただくとか、あと学校行事、卒業式、入学式に行ってください回数であるとか、そういった回数を数えますと年間約30日弱ということで、一般的な非常勤特別職職員の月額報酬を掛け合わせた金額でいっても約20万円強ということになりますので、その辺りを勘案して20万円という設定させていただいたというところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）渡辺議員。

10番（渡辺豊子君）そういった説明のほうに分かるかと思うんです。近隣の自治体と比較してということで近隣の自治体の額を書きいただいている中で見ただけでは、何でというところがありますので、そういうふうに委員の活動量がこうだというふうに説明していただきたいと思っております。

他町の活動量と比べて多いということなんですよね、活動量は。残りの8団体よりか熊取町の活動量のほうが多いというふうに理解させていただいていいんですか。

議長（矢野正憲君）松浪学校教育課長。

学校教育課長（松浪敬一君）各ほかの団体も、教育委員会というのは定例で毎月あつたりとか、学校行事につきましても卒業式、入学式というのは当然でございます。熊取町より多い少ないという検証まではできていないですけども、一定、同様の活動がなされているのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）先ほど重光議員から監査委員の仕事の内容も報告があつたんですけども、教育委員の20万円に上げるという話、こういうことを勘案しますと、この中には島本町で監査委員33万円と議会選出で19万8,000円とあるのに、これを何で採用しないんですか。財政規模とか人口規模で

も、人口規模はうちのほうが多いと思いますけれども、財政規模やったら大体同等と思われるので、その辺りはどうなんですか。

議長（矢野正憲君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）それでは、監査委員の改定後の額の積算についてご説明させていただきたいと思えます。

まず、識見を有する委員のほうでございます。この資料には記載はございませんが、いわゆる高石市以南8市があるんですけども、最もの中で逆に低い市というのが阪南市でございます、実は年額40万円となっております。ここにも、ちょっとすみません、記載はないんですけども、千早赤阪村を含む府内の10町村、このうちで最も高いのが先ほどおっしゃっていただきました島本町の33万円、また、村である千早赤阪村については28万円となっております。

また、民間、こういった行政のみならず、大体監査委員の方々に識見を有する方というのは税理士の方が多くございます。民間の事業者の中でいわゆる訪問頻度、うちでいえば例月出納検査等々になるんでしょうけれども、訪問頻度が毎月ある民間の顧問税理士の報酬額というのがあるんですけども、大体幾ら低くても40万円以上と見込まれてございます。そういった中で、先ほど人事課長からの説明がありましたけれども、そういったことを勘案して、いわゆる監査委員の後継者確保という観点から、少なくともやはり千早赤阪村は超えていきたいというところでございます。

それで、さらに活動内容等々がございましてけれども、現在、今、重光議員がおっしゃっていただいたように、今の活動内容の中では、大体年間で、例月出納検査、決算審査、定期監査等々でございますけれども、大体72.5時間ぐらいということで見込んでございます。それを、単純計算ではございますけれども、今の非常勤特別職報酬等条例の中で一般的な委員長の額というのが8,200円になってございまして、大体これで会議時間が2時間ぐらいだろうという中で1時間当たり大体約4,000円、それを72.5掛ける4,000円をやってみると29万円になってくると。だから、いわゆる活動内容というところも含めまして、先ほど言いました40万円とかもございましてけれども、せめて29万円は確保させていただきたいという思いから29万円という数字にさせていただいているところでございます。

それから、次の議員選出委員につきましては15万6,000円と設定させていただきましたけれども、こちらにつきましては、今現時点、見ていただいたら分かるとおおり、府内町9団体が最も低い報酬額となっております。これを踏まえれば、確かに先ほど説明させていただきました識見を有する委員と同レベルに引き上げることも考えますけれども、すみません、議員選出委員につきましては、やはり行革の観点も踏まえ、改定後の額が府内9団体の平均相当額に一旦させていただきたいという思いから、改定後の額を15万6,000円と設定させていただいたところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）田中豊一議員。

5番（田中豊一君）今の説明を聞いて、単価掛ける拘束時間でそうなるんだとって、もうそれやったら、今の話を聞かせてもらったら40万円でもええん違うかなという思いをしました。今、代表監査委員は税理士の方ですし、それなりの識見もあってきっちりやられているというふう聞いております。

報酬等審議会の議論というのはどんなだったんですか、教えてください。

議長（矢野正憲君）原田総務課長。

総務課長（原田哲哉君）報酬等審議会についてでございますが、これまで報酬等審議会につきましては2年に1回という定期的な開催をしてございましたけれども、行革の観点から、必要に応じてということで昨年度から見直しを行ってございます。

それはあるんですけども、まず報酬等審議会というのは、あくまでも特別職及び議会議員の報酬を変更するときに諮問する機関でございますので、非常勤特別職職員については該当しませんので、ここでの議論ではないというところでございます。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件3、非常勤特別職職員の報酬改定についての件を終了いたします。

議長（矢野正憲君）次に、案件4、熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況および下水道事業経営委員会の開催状況についての件を説明願います。山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）それでは、熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況および下水道事業経営委員会の開催状況についてご説明いたします。

1ページをご覧ください。

1つ目の策定に係る業務委託については、記載のとおり、令和元年度から2年度にかけての2か年での業務委託となっており、それに並行して、後ほど3ページでご説明しますが、下水道事業経営委員会を開催している状況でございます。計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としてございます。

次に、2つ目の現在の業務状況ですが、①の経営戦略については、社会保障・人口問題研究所の人口推計より整備計画に基づいた下水道使用料の動向などの考察、堺市以南の下水道使用料の料金体系の比較及び類似団体の経営比較分析表の抽出などを行ってございます。

②の整備計画については、現認可計画区域内での整備延長約26キロメートル、事業費約56億円が必要としたところでございます。

資料5ページの公共下水道計画図をご覧ください。

黒色で着色している区域が整備済み区域で、青色で着色している区域が現認可区域の未整備区域となっており、この区域について整備計画を策定するものでございます。

1ページにお戻りください。

③のストックマネジメント計画については、下水道施設の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価により優先順位を定め、今後の施設の点検調査計画に活用するものでございます。

資料の6ページ、7ページには被害規模（影響度）のリスク評価をランクづけし、8ページ、9ページには、発生確率（不具合の起こりやすさ）のリスク評価をランクづけしており、その結果を10ページのリスクマトリクスにてリスク評価し、11ページと12ページのとおりとしてございます。この結果により、今後の点検調査の方針、内容及び規模の決定をするものでございます。

2ページをご覧ください。

④の下水道ビジョンについては、記載のとおり、下水道事業の沿革や供用開始からの各データを整理し、前述の3つの計画を総合的に取りまとめるものでございます。

3つ目の検討が必要な項目については、①の経営戦略では、財政面の算出検証を行い、維持管理費、投資的事業費、起債、繰入金に注意し、収入の見通しを行います。

②の整備計画では、今後の整備規模を決定いたします。従来の規模では、認可区域内を整備するのに20年以上かかることや、優先すべき施設を指定避難所（東小学校、南小学校、熊取南中学校）と位置づけ、自治会単位での公表を検討してございます。また、整備に必要な国庫補助金の確保や中期的な人材の確保が必要となってございます。

③のストックマネジメント計画については、作成したリスク評価図面を基に点検調査計画を策定いたします。財源については国庫補助金を活用しますが、雨水管については公費となりますので、一般会計からの繰入金となります。また、具体的な修繕・改築計画及び改築工事については、点検結果により決定いたします。

④の下水道ビジョン（全体項目）については、上記3計画の整合や課題と解決方策の検討などが必要となってございます。

3ページをご覧ください。

4つ目の熊取町下水道事業経営委員会の状況でございますが、6名の委員においてこれまで2回開催しており、第1回では記載のとおり、委員長及び副委員長を決定し、キャッチフレーズを「住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまちを支える くまのりの下水道」に決定したところでございます。第2回では、決算概要や今後の検討課題などについて議論いただいたところでございます。また、第3回は2月17日に、記載のとおり、2件を議事といたしまして開催したところでございます。

なお、委員会の議事や会議録については、記載のとおり公開してございます。当委員会では活発なご意見をいただいておりますので、下水道ビジョンに反映させてまいりたいと考えてございます。

⑥の経営委員会での主な意見については、後ほどご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

4ページをご覧ください。

5つ目の経営戦略の策定・改正に要する費用に対する特別交付税措置については、平成30年度から令和2年度まで期間延伸されてございます。②の対象経費については投資・財政計画の策定に要する経費となっておりまして、③の地方交付税措置の内容については、本町の場合は625万円が特別交付税措置されるものでございます。

6つ目の令和2年度熊取町下水道事業経営戦略の策定についてでございますが、13ページから20ページに記載しておりますとおり、平成29年度、30年度及び令和元年度に引き続き、毎年1年間の暫定版で策定するものでございます。令和2年度については、これまで対象となっておりました高資本費に係る地方交付税措置の繰り出し基準の要件を満たさなくなるものでございます。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、経営委員会のご意見をいただきながら、令和2年8月に素案作成、11月に案作成、12月にパブリックコメントを経まして、令和3年3月に策定する予定としてございます。議員の皆様には適宜報告させていただきたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。重光議員。

8番（重光俊則君）先ほどの公共施設の中でも出ておりましたけれども、今残っているところ、今計画に載っているところというのは問題なく進むと思うんですが、特に南小学校区の小学校等を含む部分、この辺がこれから先、どこの時点で載ってくるのかというのは、6月以降にしか示されないというのがあったんです。この辺は、6月にはその計画も含めた、お金の必要度等も含めた検討がされて、内容が提示されるんでしょうか。

議長（矢野正憲君）山田下水道課長。

下水道課長（山田卓幸君）まず、来年度の予定につきましては、予算として報告ということになるんですけど、国庫補助金のつき方の加減で、6月の広報で皆様にお示しするところです。

ただ、東小学校、熊取南中学校については現在整備しているところに近いところですので、近い将来には整備と。ただ、南小学校については今回の認可の中で一番末端となりますので、経営委員会の意見を聴きながら優先的に整備する路線と考えております。

議長（矢野正憲君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）すみません、重光議員の質問の答えにはなっておりません。

8月の素案の時点では、ある程度の地域としてお見せできるという目標で今頑張っております。

議会のときでもいろいろご意見をいただいておりますので、なるべく早くという形で、今ここに載せております、あと小学校が2校と南中学校、これは優先的にということで、委員会のほうでも優先的に整備を進めてはというご意見をいただいておりますので、頑張りたいと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）重光議員。

8番（重光俊則君）ぜひともその部分は頑張してほしいんですが、主要な施設の周辺の南小学校区もや

はり頑張ってもらいたいと思うんです。そういうところの宅地が売れないというのは、下水道が通っていないからというのが明確なので、その辺のことも考えて、やはり早く、金が出せるのであればそういうところの計画も早めに進めていただきたいと思います。要望します。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件4、熊取町下水道ビジョン（経営戦略）の策定状況および下水道事業経営委員会の開催状況についての件を終了いたします。

議長（矢野正憲君）次に、案件5、公民館・町民会館整備の基本的な考え方についての件を説明願います。立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）それでは、公民館・町民会館整備の基本的な考え方についてご説明申し上げます。

先ほど、個別施設計画において、公民館・町民会館の長寿命化対策の中で公民館は改修、町民会館ホールは更新、建て替えの説明をさせていただきましたが、本件により、もう少し詳しく公民館・町民会館整備の基本的な考え方と今後の進め方について説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

まず、1、施設の現状です。

表につきましては先ほどの個別施設計画から抜粋したのになりますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、条例上、当該施設は1階、2階部分が公民館、3階部分が町民会館、それと町民会館ホールの建物の構成になっております。

公民館・町民会館は、昭和45年に建設、開館して以来、現在49年を経過しています。建設以降、雨漏りや各種設備の改修工事を行ってきたところですが、約50年前の建築設計のため老朽化が進んでおり、特にバリアフリー化が進んでいないこと、また、平成26年度に行った耐震診断の結果、耐震性能が不足していることが判明し、適切な対応が必要となっています。括弧書きのIs値ですが、建物の耐震性能を表すための指標です。公民館・町民会館はIs値が0.6以上必要ですが、0.34であることから耐震性能が不足しています。

こうした状況を踏まえ、平成30年度に当該施設の整備方針の決定を重要施策の進行管理の対象として位置づけ、全庁的に検討、整備を図ってまいりました。そして、令和元年度からは公共施設等総合管理計画に基づく庁内調整会議での議論を進め、新たな枠組みの中で、その整備の方針等についてさらに検討を行ってきたものです。

次に、2、施設の改善ポイントです。

これは、ただいま申し上げた会議等で検討を進めるに当たり考慮すべき事項として、これまで公民館・町民会館を利用している方からのご意見や、また教育委員会が確認している施設の改善ポイントをまとめたものになります。

公民館・町民会館共通の改善ポイントとして大きく4点に整理しており、（1）安全対策等に関し、①耐震性がない、②老人福祉センターと構造上つながっている、（2）劣化改修として、①雨漏りがある、②内装や建具類が劣化している、（3）利便向上の面では、①バリアフリー（ユニバーサルデザイン）ではない、②効率的な施設利用ができていない、③さらなる利便性の向上が必要、（4）機能更新の点から、①省エネ対応になっていない、②車での乗降場所がない上、屋外の植栽スペース等が有効に活用できていないといった点を捉えており、次に、町民会館ホール特有の改善ポイントとして大きく2点ございます。（5）利便向上という観点から、①舞台の特に奥行きが狭く、吹奏楽等各種公演の実施が難しい、②舞台搬入口に屋根がなく、雨天時の搬入に支障がある、③ホワイエが狭い、（6）設備更新面では、①空調機器が老朽化しており、効きが悪く、異音がする、②音響設備が老朽化している、③舞台照明が老朽化している（電球交換作業が困難など）とい

うこととございます。

以上のような様々な懸案項目があり、整備に当たってはこうした改善ポイントを解消することを前提に整備方法を検討いたしました。

以上を踏まえ、1で申し上げましたとおり、これまで検討を進めた結果、3、整備に係る基本的な考え方といたしまして、ホールについては建て替えによる更新が適当との判断に至りました。

その理由としまして、ホールは、住民の文化活動の拠点として、主に各団体の定期演奏会や発表会、文化祭などの文化芸術活動の成果発表や鑑賞の場として利用されるとともに、各種式典や講演会の開催など、町で唯一の常設の専用ホールとして重要な機能を果たしていること、また利用状況についても、利用率が約38%と公民館と比較すると高く、上昇傾向であり、ホールの主要な利用者である65歳以上の人口動態が今後20年は横ばいを見込まれることから考えても、今後も20年程度は現状と同程度の利用が見込まれること、一方、現状のホール舞台は特に奥行きが狭く、町内中学校の吹奏楽部が全員で公演を行うことが困難な状況となっていること、以上を踏まえると、ホールについては、引き続き住民の文化活動の場としてのニーズを満たしていくことが求められるところ、今後の利用促進や有効利用を勘案すると、整備に当たり舞台拡張を行うことが必要となります。

しかしながら、舞台の拡張に当たっては、現在の躯体ではその構造上、前に伸ばす拡張、これは南側に限られ、そうすると現在の前方の座席を撤去せざるを得ず、座席数が減少してしまい、当該施設のニーズを満たすための発展的な利用が見込めなくなります。

以上を勘案しますと、ホールについて改修工事のみでは、舞台拡張をはじめ施設の課題等の解決を図り難いことから、現地での建て替え更新での対応が必要と判断するものです。

3ページをお願いいたします。

一方で、公民館・町民会館（ホール以外）については改修工事が適当と判断するものです。町民会館ホール以外の公民館・町民会館、以下、ホール以外の公民館・町民会館を「公民館等」としております。公民館等は、住民をはじめとする利用者の学習の活動を支援し、求められる情報を提供し発信する生涯学習の拠点施設であり、公民館講座などを通して多様な生涯学習の要求に対応するとともに、音楽活動や伝統文化など様々な文化活動に利用できる重要な施設として、引き続き運営を堅持すべきであります。

一方で、煉瓦館や図書館などの社会教育施設が整備されている状況下において、現状の公民館等の利用率は30%を割り込む状況であり、各社会教育施設間の連携や役割分担を加味すると、公民館等について、その施設規模自体は現状で充足しているものと考えられます。

以上を総合的に勘案し、公民館等については、耐震改修等先ほどご説明しました改善ポイントに対し、改修工事により対応することが経費節減等行革の観点からも合理的であると判断するものです。

次に、4、整備費用です。あくまでも超概算ですが、設計監理を含め約9億円と試算しております。財源には、現時点では地方債（防災対策事業債）、補助金（大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金）の活用を見込んでおります。なお、この大阪府宝くじ社会貢献広報市町村補助金につきましては、公民館等の整備のうち、バリアフリーのためのエレベーター設置やトイレの洋式化整備が補助対象となるものです。

また、5、今後の主なスケジュールについてですが、令和2年5月に議員全員協議会において改めて整備方針案、関連予算についてご説明した上で、6月議会にて基本設計、基本計画策定委員会委員報酬に係る補正予算を上程し、10月には学識経験者、利用者の代表等による基本計画策定委員会を開催し、広く施設に関する意見をお聴きし、基本設計に反映させ、併せて実施設計業務を進めてまいります。当該設計業務の後、令和3年9月議会にて工事請負費等の所要予算の補正を上程し、12月の契約議決を経て令和4年1月に工事着工、令和5年9月に工事完了を迎え、同年10月にはリニューアルオープンを目指すものです。

なお、繰り返しになりますが、整備方針案の詳細につきましては、5月の議員全員協議会におい

て改めて説明させていただく予定としております。

説明は以上とさせていただきます。ご理解、ご協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

議長（矢野正憲君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。大林議員。

2番（大林隆昭君）少しお尋ねしたいんですけども、老人福祉センター、現状の稼働率というか、どれぐらい使っているのか、あともう一つ、公民館の稼働率が30%を割り込むという状況の中で、あの規模のものをまだ維持していく必要があるのかというところなんですけど、よろしくお願ひします。

議長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）今現在、老人福祉センターのしっかりとした稼働率の数を持っていないんですけども、延べでおおよそ1万7,000人程度であったというふうに記憶しております。

以上です。

議長（矢野正憲君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）公民館の稼働率が30%を割り込む中で、施設の維持については是非なんですけど、30%という稼働率に関しましては、一定、貸館として部屋数に対して時間に応じた割りこまというのがありますけれど、それが埋まっている率として30%を割り込んでいるような状況でございます。

ただ、我々、課長の説明の中でも申し上げたとおり、公民館そのものが様々な各世代間の住民の生涯学習の場として精力的に活動されている団体がたくさんいらっしゃいます。ただ、やっぱり施設を見ていただいたら分かっていたかと思うんですけど、全く使用に堪えないような部屋なんかちょっとあって、効率的に使えていないという部分がございます。だから、建物自体の大きさとしてはあれで、説明で申し上げたとおり、足りているとは考えておるんですけど、あの部屋の割り方といいますか、構成をもっと利用勝手のいい形に改修する中で、改めて稼働率を上げるような取組ももちろん考えた上で、施設については堅持していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）大林議員。

2番（大林隆昭君）あの中身、部屋の割り振りとかを変えるといいと思うんですけど、ホールを建て替えるタイミングで併せて老人福祉センターまで含めてやらないと、今このタイミングでやらないと、もうまた何十年やらないままになってしまうと思いますので、その辺りはしっかりと、中身の構造を変えてしまうのであれば、老人福祉センターまで含めて1つの建物で上に延ばすなり、エレベーターがあれば上に延ばせますし、車椅子でそのまま入ってエレベーターに乗れるという状況をつくれるのであれば上に延ばしても問題はないのかなと思うんですけど、余った場所に障がい者の駐車場とか、すばっと止めてすぐに入れるような場所が造れるんじゃないのかなと思うんです。

議長（矢野正憲君）野津教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（野津 恵君）老人福祉センターについては私は所管外ではありますが、私の了知しているところで申し上げますと、耐震性能も基本的には維持できているということで、資産価値としてまだ利用価値があるという中で、あれを生かした活用というものをまず検討としてすべきであるということと、それと併せて、我々も公民館も含めた一体的な建て替えについては、もちろん視野に入れながら検討したところでございます。ただ、いかにせん費用についてどうしても、ざっと超概算で先ほど9億円というふうなお話も申し上げましたけれども、20億円近くに膨れ上がってしまうということもありまして、かつ、公民館については先ほど申し上げたような、規模的には一定今であっても十分利用価値としてこれから活用が見込めるということも考慮いたしまして、公民館は改修でホールは建て替えというところが最も合理的な考えになるんじゃないかというふうに、今現在判断しているところでございます。

議長（矢野正憲君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）老人福祉センターの所管の健康福祉部から現状を申し上げますと、公民館・町民会館につきましては教育委員会のほうから説明があったとおりなんです。老人福祉センターのほうが一度耐震診断をやりまして、数十万円程度の補強工事は必要なんですけども、ほぼ耐震性能があるということで、安全な建物という判断を一定しております。ただ、建物自体、議員ご指摘のとおり古い建物なので、教育委員会部局の施設の大規模改修に併せて老人福祉センターのほうも考えていっているところでございます。

ただ、現時点で申し上げられていないのは、あそこの管理はシルバー人材センターにやっていたいておりまして、その施設の管理の在り方であるとか活用方法であるとか、あとやっぱり老人福祉センターという名称自体が今、妥当なのかとか、いろんなところで高齢者のこの時代にトータル的に、高齢者は老人憩の家もありますし、高齢者福祉施設全体でどうトータルコーディネートをやっていくのかというところは我々の課題でありますので、もう少し時間をいただいて、ちゃんとした形でお示しできればと思います。現時点で、今回は教育委員会部局の町民会館と公民館の改修についてのお話でしたけれども、また我々のほうからも時期を見ながら説明できればと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）さっきいろいろと言わせてもらったんですけども、一体的にしなかったら、公民館のほうだけで、ホールを抜きにしたところだけでエレベーターをつけるのは難しいんですというふうに公民館の方とか話をしたんです。そういうのがちゃんとできるのか。それで、老人憩の家から2階まで上がれるので、2階を造れるところまでやったら、そこまでやったら上がってもらって開けますよとかと言ってもらったんですけども、やっぱりそうしてもなかなか、間が繋がっているんやけれど両方開けてもらわなあかんので、また2階から3階へ上がらなあかんというのもあるって、何か難しいんですというふうな話は聞かせてもらったんですけども……

（発言する者あり）

6番（鱧谷陽子君）うん。エレベーターをつけていただけるというので期待はすごくしているんですけども、部屋を抜いたりいろいろしてもらったらつけられるのかなというふうに思うんです。

やはりエレベーターがないとなかなか上がってこられないという、私も含めてそういう状態ですので、また……

議長（矢野正憲君）エレベーターをつけるんかつけへんか、ちょっとはっきり言うたってくれ。立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）個別施設計画の中にも示させていただいておりますけれども、ここにもエレベーターを設置しますということで書かせていただいております。すみませんけれども、よろしくお願いたします。

議長（矢野正憲君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）ホールのほうがエレベーターをつけるために狭くなるというふうなことはないですよ。ホールのほうのところエレベーターがついてしまうと、ホールのそういうところ……

（発言する者あり）

6番（鱧谷陽子君）きちっと見てからまたあれさしてもらいますので、いい設計をよろしくお願したいと思います。音響のほうとか座席のほうとかも、またよろしくお願しておきます。ありがとうございます。

議長（矢野正憲君）設計業務、よろしくお願いたします。

ほかに質疑等はありませんか。田中圭介議員。

1番（田中圭介君）ホール建て替えのことについてなんですけれど、今、席数が380程度あるんですが、席数はどれぐらいの数を見込んでいますか。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）ホールの今の席数なんですけど、327席でございます。327席以上を考慮しております。これにつきましても、設計業者が入った状態の中で検討しないと分かりませんので、今は327席以上ということでよろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）それは大体いつ頃決まる予定なんですか。

議長（矢野正憲君）立石生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（立石則也君）先ほど、資料のほうでスケジュールを示させていただいております。令和2年10月に基本計画策定委員会の開催と、それと基本設計・実施設計業務という形になりますので、そこで進めていくこととなります。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）田中圭介議員。

1番（田中圭介君）僕、個人的な意見なんですけれども、ちょっと多めに席数をつくっていただいたら、また成人式等もこちらのほうでできるかなと。わざわざ向こうまで皆さん、親御さんが車に乗せて行かなくても。昔、僕らの時代はこっちでやっていましたけれど、席数さえ増えたら、今、親御さんも来られるんで、できるだけ席数は増やしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

議長（矢野正憲君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件5、公民館・町民会館整備の基本的な考え方についての件を終了いたします。以上で、本日の案件は終了いたしました。

議長（矢野正憲君）そのほか、何かご報告等があれば承ります。橋企画経営課長。

企画経営課長（橋 和彦君）それでは、私のほうから令和元年度のふるさと納税の状況について、ちょっと紙は用意してございませぬが、ご報告させていただきます。

まず、昨年4月1日から本年1月31日の10か月間の寄附実績ですが、2億241万1,430円となっておりますことを冒頭報告させていただきます。

議員の皆様も既にご承知のとおり、令和元年度のふるさと納税制度はこれまでと大きく異なっております。これまでの総務省からの通知等はあくまでも技術的助言であり、そのため、各団体における競争を抑制することが困難であったことから、税制改正により、ふるさと納税における特例控除の対象となる寄附金は基準に適合する団体として総務大臣が指定すると地方税法に明記されたところでした。

この動きを受け、本町では平成31年1月以降大幅に取組内容を見直し、基準が明確になった4月以降、さらなる調整を行いまして、基準に合致する取組とした上で様々な手続を経て、最終的に本町も指定を受けることができてございます。引き続き、貴重な財源確保の取組をそのことで進めてまいった結果が、先ほど冒頭申し上げた結果となっております。

例年、寄附は年末に向けて盛り上がるため、本町でも年末に間に合うよう、基準に合致する特産品の泉州タオルを中心とした謝礼品の充実を図りました。結果、先ほど言いましたとおり、令和元年度の10か月間の寄附額は2億円を超えることができたところです。

特に、年末までに2億円に迫る寄附金を頂いた一方、令和元年度の当初予算では1億円の寄附を想定した予算であったものでございますので、協力事業者への支払いにもう既に予算不足が発生したところでございます。ですので、昨年に引き続きまして今回、もう既に専決処分により必要な予算措置を行い、対応を進めたところでございます。詳しくは、本年3月定例会で専決処分報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

引き続き、ふるさと納税にしっかり取り組み、貴重な財源の確保に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（矢野正憲君）白川危機管理課長。

危機管理課長（白川文昭君）それでは、熊取町国民保護計画の変更についてご報告させていただきます。

事前に資料をお配りさせていただいていると思いますので、小さい資料で申し訳ございません。

A4判1枚の資料でご説明させていただきます。資料のほうをご確認ください。

まず初めに、国民保護計画の位置づけでございますが、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法第35条で「市町村長は、都道府県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作成しなければならない。」と定められており、万が一武力攻撃や大規模テロなどの不測の事態が発生した場合に、国の方針に基づき、国や大阪府、関係機関などと連携、協力して住民の避難や避難住民の救援などができるように定めたものです。

町では、平成19年1月に熊取町国民保護計画を策定し、平成22年に組織改編等、名称変更等の軽微な修正を行ったところですが、現在までに大阪府において計画の見直しがされており、本町におきましても計画の変更を行うものです。

別にお配りさせていただいております変更の計画書につきましては、昨年10月に大阪府に事前の協議を行い、本年1月31日、熊取町国民保護協議会を開催の上、国民保護法第39条第2項の規定により計画変更の答申をいただいた後、同法第35条第5項の規定により大阪府知事協議を行い、令和2年2月7日に熊取町国民保護計画の変更を完了したもので、変更策定の後には、国民保護法第35条第6項の規定により、作成について議会に報告することとなっているものです。

続きまして、熊取町国民保護計画の変更概要についてご説明いたします。

国の基本方針及び大阪府国民保護計画への整合を図った内容といたしましては、現地調整所の設置としまして、国民保護措置が実施される現場において防災関係機関の活動を円滑に調整する必要があると判断した場合に、現地調整所を設置し、連絡調整を図ることを新たに追加、国の現地対策本部長が開催する武力攻撃事態等合同対策協議会への参加を追加、大規模集客施設等における国民保護措置の実施を追加、核攻撃における避難退域時検査及び簡易除染等の措置を追加、新たな警報伝達手段として、全国瞬時警報システム（Jアラート）、緊急情報ネットワークシステム（E m - N e t）を追加、安否情報の収集・提供に総務省が運用する安否情報システムの利用を追記、職員の配備基準の変更、国民健康保険制度等における医療費負担の減免及び保険料の減免等の措置を追加、関係法令等改正に伴う変更としまして、事態対処法の改正に伴い「武力攻撃事態対処法」を「事態対処法」へ変更、感染症法の改正に伴い感染症に関する表記を変更、災害対策基本法の改正に伴い「災害時要援護者」を「災害時要配慮者もしくは避難行動要支援者」に変更、大阪府の組織改編に伴う変更が国・府の変更を受けた変更の内容となっております。

続きまして、本町施設名称の変更としまして、「京都大学原子炉実験所」を「京都大学複合原子力科学研究所」に名称を変更、最新の統計データに基づく変更、それと町の組織改編に伴う変更などにつきましては、各部課名の変更や泉州南消防組合設立に伴う変更などとなっております。

変更概要につきましては以上となっております。これらは国・府の変更に基づくもの及び本町の組織変更等に基づくもので、法令に従って手続をしているものでございます。

別冊でお配りさせていただいております熊取町国民保護計画におきましては、変更部分を網かけで着色してございます。

以上、熊取町国民保護計画の変更についての説明とさせていただきます。

議長（矢野正憲君）議事の途中ですが、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。次に、阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君）それでは、令和2年度国保「市町村標準保険料率」等について報告させていただきます。

市町村標準保険料率につきましては、大阪府が1月17日に府内市町村の主管課長会議において公表したものでございます。当日配付された資料につきましては、議員の皆様、また国保の運営協議

会の皆様にも先般ご提供させていただいたところでございます。本日また皆様にお配りさせていただいている資料につきましては、2月17日に開催いたしました令和元年度の第2回熊取町国民健康保険運営協議会の資料と同じものをごさいます、本町にとりましてどのような影響を及ぼすのかといった点を中心に、説明用資料として作成させていただいたものをごさいます。本日もこの資料を基に説明させていただきます。

では、資料のほうなんですけれども、5ページをお開きください。

まず、(1)にございませ令和2年度大阪府市町村標準保険料率についてでございますが、この表につきましては、大阪府が示した令和2年度国保市町村標準保険料率と令和元年度の熊取町の激変緩和後の保険料率とを比較し、その増減を記載したものでございませ。

(3)の部分に令和2年度の主な算定条件というのがございませけれども、こちらにつきましては、令和元年度から特に変更等はございませ。

続いて、(4)、下のほうなんですけれども、令和2年度保険料率算定に当たっての令和元年度からの主な変動要因でございますが、まず1点目としまして、推計被保険者数が令和元年度では194万3,000人であったものが令和2年度では7万7,000人減少し186万6,000人に、2つ目としましては、1人当たり医療費の単年度伸び率の変動でございますけれども、令和元年度は2.3%であったものが、令和2年度では0.16ポイント増加し、2.46%に増加してございませ。

これらの条件等を用いて大阪府が算定いたしましたのが、先ほどご覧いただきました(1)の表、網かけ部分の令和2年度市町村標準保険料率でございます。

今回示されました標準保険料率につきましては、表で大きく1段目、2段目、3段目とございませけれども、2段目の後期支援分の所得割につきましては据え置かれまして、同じく支援分の平等割は23円のマイナスとなってございませけれども、ほかの料率については上昇しております。表の2段目に記載しております、網かけの下の部分、令和元年度の熊取町保険料率と比較した増減額と増減率を参考に、表の中でお示ししてございませ。

なお、令和元年度の熊取町保険料率のうち、一番上の右のほうの医療分の平等割につきましては、平成30年度と令和元年度、今年度との大阪府の市町村標準保険料率を比較しまして、保険料が急激に増加することのないよう、増加率の大きい所得階層への影響を考慮しまして、本町の国保運営協議会に諮問、答申を得た上で15%引き下げるという激変緩和を実施した後の料率でございますので、単純に令和2年度の大阪府市町村標準保険料率と比較しますと、最も大きく6,756円、25%の増となってございませ。ただ、参考にですけれども、ここにはございませませんが、実際の令和元年度の標準保険料率というのは、その表の下にもございませけれども、米印でございませが、3万1,799円でございますので、それと単純に比べますと6.2%の増というふうになってございませ。また、右端の賦課限度額につきましても、国の基準に従いまして医療分のみ3万円増額となるものでございませ。

続きまして、実際の年間の保険料での比較をご覧いただきたいと思ひますので、資料は6ページ、7ページのほうをご覧ください。

こちらの表につきましては、世帯人数と所得階層別の保険料を示すものでございませ、令和元年度の熊取町の独自保険料率での保険料と令和2年度の府が示す標準保険料率により算定した保険料を比較したものでございませ。なお、介護分については含まないものとして算定してございませ。

6ページのほうの所得無、1人世帯、2人世帯というところで一部、濃い網かけになっているところとございませけれども、こちらが令和元年度保険料額から10%以上増加となる階層とございませ。また、6ページ、7ページには網かけが若干薄いところがございませけれども、こちらにつきましては増加率が5%以上10%未満の階層とございませ。それ以外の階層につきましても、増加はするんですけれども5%未満というような状況になってございませ。

本年度、令和元年度につきましても、こういった濃い網かけの階層の保険料をできるだけ軽減できるように、先ほども申し上げましたけれども、活用が可能な財源を利用しまして医療分の平等割

を15%軽減するという激変緩和を行いましたけれども、令和2年度以降の保険料率につきましても、引き続き活用可能な財源を考慮し、可能な範囲で、かつ年度を追って階段状で本則の保険料に近づけていくことを念頭に置きまして、令和5年度までの激変緩和期間での対応を検討してまいりたいと考えてございます。

なお、令和2年度の町独自激変緩和措置をどの程度行うかについてでございますけれども、現在のところ、活用として見込める財源としましては、今年度まだ決算も打っていませんけれども、令和元年度の決算見込み時点での黒字額であったりとか、国保財政調整基金に積み立てております金額が年度末でどれくらい残るかといった部分が見込めると考えてございます。ただ、現段階におきまして特会の収支見込みにつきましては、保険料の収納額であったりとか給付額等についても未確定の部分がございますので、令和2年度への繰越金や基金の残額がどの程度になるかは不明確な状況でございます。そのため、現時点で具体的にどれくらいの軽減を図れるかといったところにつきましてはお示しすることはできませんけれども、6月の保険料決定に先立ちまして5月中旬に国保運営協議会を開催する際には、その時点で改めて活用可能な財源をお示しした上で、令和2年度の保険料率を諮問し、ご審議いただきたいと考えてございます。

また資料のほうなんですけれども、続いて8ページをお開きください。

8ページは現時点におきます近隣市町、これは岸和田市以南の各自治体の令和2年度の保険料率の対応予定でございます。各市町共にいろんな、審議前の状況でございますので自治体名については控えさせていただいておりますけれども、4団体が統一保険料率を採用、1団体が府が激変緩和を設けた後の標準保険料率を採用、1団体は未定、本町を含む2団体が独自の保険料率を採用する予定となっております。

今後の保険料率決定までのスケジュールにつきましては、11ページのほうをご覧ください。

こちらのほうにも、今先ほど申し上げましたが、5月の中旬に令和2年度の第1回の運営協議会を予定しております。そこで諮問、答申をいただいた後、告示をさせていただきます。その後には算定作業を行いまして、6月中旬をめぐりに各世帯に保険料の決定通知を発送させていただく予定でございます。

以上が、令和2年度の国保「市町村標準保険料率」等についてのご報告でございます。

資料につきましては、報告事項2、3というふうが続いておりますけれども、こちらの2につきましては例年どおりの制度内容の改定等についての説明であること、3につきましては特定健診の受診勧奨事業の取組についてでございますので、後ほどお目通し願えればと考えてございます。

以上をもちまして説明とさせていただきます。

議長（矢野正憲君）次に、石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）私のほうからは、新型コロナウイルス感染症についてご説明させていただきます。

本日配付のA4、2枚物の新型コロナウイルスを防ぐにはをご覧ください。

申し訳ございません、資料の訂正でございます。

3ページ目の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について、上から9行目「本町におきしても」を「本町におきまして」に訂正をお願いいたします。また、下から9行目「なお、手洗いの施行」を「なお、手洗いの励行」に、一番下段の改行についても訂正をお願いいたします。訂正が多く、申し訳ございません。

この新型コロナウイルス感染症は、中国を中心に感染が国際的に広がり、世界保健機構（WHO）は、1月30日に国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態を宣言いたしました。現在、感染者は中国で9万人を超え、日本においても人から人への感染経路が特定できない感染も認められる状況でございます。しかしながら、大阪府泉佐野保健所管内において、現時点で感染は確認されておりません。

この感染症対策は、国、大阪府が主導で対応していきませんが、本町でも熊取町新型コロナウイル

ス対策本部を町長を本部長とし、設置いたしました。住民の皆様や関係団体へ迅速かつ正確な情報提供に努め、感染拡大防止に向けて全庁的に取り組んでいるところでございます。

それでは、資料1 ページ目、「新型コロナウイルス感染症とは」をご覧ください。

この感染症は、ウイルス性の風邪の一種で、発熱や喉の痛み、せきが長引く、倦怠感を訴える方が多いことが特徴です。潜伏期間は1日から12.5日、多くは5日から6日とされています。飛沫感染と接触感染による感染と言われております。日常生活で気をつけることは、インフルエンザ等の予防と同じく、手洗いやせきエチケットが重要です。高齢者や心臓疾患の方、呼吸器疾患、腎臓疾患等基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があり、特に人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意が必要です。もし発熱や風邪の症状が見られるときは学校や会社を休むこと、発熱が見られましたら体温を測ることを啓発しています。

2ページをご覧ください。

相談先といたしましては、2種類ございます。

1つは、「こんな方はご注意ください」に記載されている帰国者・接触者相談センターです。最寄りは大阪府泉佐野保健所になります。対象は、風邪症状や発熱が4日以上または倦怠感や息苦しさがある方、ただし、高齢者や基礎疾患等のある方は2日程度症状が続く場合、妊婦の方にも早めに相談するよう呼びかけております。相談の結果、必要に応じて帰国者・接触者外来へご紹介しております。2つ目の相談先ですが、一般的なお問合せなどはこちらをご覧ください。国、大阪府で相談窓口が設けられております。

なお、情報は日々更新されている状況でございますので、下記ホームページ等でご確認くださいますようお願いいたします。

次に、3ページ目の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応についてをご覧ください。

大阪府では、2月18日開催の第5回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、今後の感染拡大に備え、一定期間、府民へ不要不急の外出を控え、多数の人が濃厚接触する機会を減らす必要があるとして、当面1か月間は、大阪府主催のイベントや集会を原則、開催中止または延期することが決定されました。

本町におきましても、府の方針に準じて、対策本部会議で下記に書いております熊取町における方針を決定しております。なお、脱字等を訂正した本文書と中止、延期するイベント等につきましては、ホームページ、3月号広報と同時に全戸配布するチラシとして、住民の皆様幅広く周知する予定でございます。

最後に、大切なことは、過剰に心配することなく通常の感染症対策が重要であること、慌てず、感染症の拡大防止の取組に何とぞご協力のほどよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長（矢野正憲君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）誠に申し訳ございません、ちょっと資料のほうはございませんけれども、コロナウイルス感染症対策のうち、職員の関係のほうで1点だけご報告させていただきたいと思っております。

実は、昨日の夕方遅々に、大阪府のほうから府内市町村の各人事担当のほうに通知がございまして、大阪府のほうでは、もう既に報道等も出てございますけれども、職員のコロナウイルス対策の一つとして、午前9時から職員が大阪府庁のほうに出勤するんですけども、これを午前10時までと後ろにずらすという時差出勤というものをするよう、いわゆる時差出勤を拡大していくという方針でございまして、各市町村にも協力してほしいということで急遽通知がございました。

このことを受けまして、本町におきましても、まずコロナウイルス感染の拡大を防ぐということが第一と、そして職員の健康管理のそういった面からも、電車とかそういった公共交通機関を利用している職員を対象に、全庁的にあくまでも業務に支障のない範囲で時差出勤を導入していくよう、今後、その実施に向けて調整してまいりたいと考えてございますので、この場をお借りしてご報告させていただきます。

以上でございます。

議長（矢野正憲君）報告が終わりました。何かあれば承ります。坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）最後にご説明いただいたコロナウイルスの対策についてお尋ねしたいんですが、「こんな方はご注意ください」ということで2ページのところで、相談窓口は基本的に保健所ということで、帰国者・接触者相談センター（泉佐野保健所）となっているんです。電話の受付時間が平日のみで午前9時から午後5時45分と。対応時間帯以外で緊急の場合はコールセンター等で対応しますとなっていますが、ここのところをちょっとご説明願えますか。

議長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）泉佐野保健所の方は症状のある方等が相談する場所になりますけれども、基本的に泉佐野保健所で対応するのは9時から午後5時45分になっております。それでもしんどくて、すぐ相談したいという方用に、この番号にお電話いただくとコールセンターの番号がご案内されまして、そのコールセンターのほうに相談に応じ、この方はやはり次の段階の外来のほうへ行ったほうがいいのではないかとというときに、また保健所の職員のほうから折返し連絡が入ったり、相談につながるというふうに聞いております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）そうしますと、その時間帯以外に電話したらコールセンターの番号を教えてくださいになるということですね。

議長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）そのような形になっております。

以上です。

議長（矢野正憲君）坂上巳生男議員。

14番（坂上巳生男君）もう一点だけ、何か聞くところによりますと、幾つかの自治体で妊婦にマスクを配付しているとかいうところも聞いているんですが、熊取町はその辺はどうなんでしょうか。

議長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）熊取町のほうでは、妊婦の方や障がい等で内部の例えば心臓とか、あと透析されている方につきましては、窓口のほうで手洗いの励行であるとか、そういうことが大事であるということを一言添えて啓発をさせていただいております。マスクについては今現在配ってはおりませんが、啓発という形で皆様のほうへ周知しているところでございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）山本浩義健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本浩義君）報道などでマスクのことなんかはよく出ているんですけど、やはり発注をやってもなかなか入ってこないような状況が現実です。今、本町でも発注している段階で入荷待ちという形で、それが現状になっております。積極的に妊婦であるとか基礎疾患の方々への配付というものを行っている自治体もあるんですけど、やはり大流行になったときの危機管理的な意識として、ストックを町にも一定置いておかなければいけないところがありますので、もう入ってこない状況であるのにどんどん出していくというのは現時点では見合わせているという、そういう現状でございます。

以上です。

議長（矢野正憲君）山本雅隆健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）今、課長、理事のほうからの説明のとおりなんですけれども、やっぱりないねんと、どうしても探してもないねんというお困りの方がいらっしゃれば、それは窓口でお申出いただければ、その辺は柔軟な対応はさせていただきますので、そこはご安心いただきたいと思っております。その点については、絶対にあれやという話ではございません。我々もその辺、お困りの方には柔軟な対応をさせていただきますので、その点はご安心いただきたいと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）ほかにありませんか。田中豊一議員。

5番（田中豊一君）昨日の大阪府知事の文書も頂いているんですけども、報道関係の発表で、これは18日の1時40分に報道発表があった内容で、府立高校等での卒業式はやりますよと、それには特別に対応するんだという話が出ています。我々も恐らく卒業式、小・中学校に行く予定なんですけれども、何か注意せなあかん、マスクをやっていけとか手を洗っては常識かなと思うんですけども、学校で何か対応とか、そういうことがあったら教えてください。

議長（矢野正憲君）勘六野教育長。

教育長（勘六野 朗君）特に今の段階では、学校ではもちろんインフルエンザの対策で、ある小学校ではもう九十何%の生徒はマスクをしていますので、来る保護者も、この間授業参観に行ってきたら、ほとんどマスクです。だから、そういう状態で、恐らく卒業式につきましても、生徒もマスクをしているし、保護者の中でもマスクをしているという状態はあり得ると思いますが、こちらからコロナに対してマスクをしてきてくださいというようなことは、今のところは考えておりません。

府立高校でも、昨日教育長会議で聞いたところは、1人でも患者が出た場合には全部学校を休校にするというふうなことも考えているんやと言うんやけれども、府立高校の場合は患者が特定されないということもあるんですが、市町村学校の場合も考えてほしいというふうに言われたんです。自分で考えてみたら、誰かが入院とかしているときに学校を休みにしたら、必ず人は特定されるやろうなという懸念もあるんです。だから、今現在そういう状態ではないですが、その辺についても慎重に考えたいと。

田中豊一議員が言われた学校に行くのにどないしたらいいんですかということについては、まだ具体的にこんなのでくださいという方策はございません。でも、生徒も保護者も学校へ来るときには、インフルエンザのことでマスクをしている人が非常に多いということだけは確かです。

議長（矢野正憲君）石川健康・いきいき高齢課長。

健康・いきいき高齢課長（石川節子君）アルコール手指消毒につきましては、イベント等、あとは公共施設窓口等で使っていただけるように、こちらのほうから配付しております。また、来週新たに入ってくるという情報も得ましたので、卒業式等につきましても手指消毒につきましては活用していただけたらと思っております。

以上です。

議長（矢野正憲君）卒業式に行くときは、それなりのマスクをすとかなんとかというのは必要なのかもしれませんので、常識ある行動でお願いしておきたいと思えます。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「17時21分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

矢野正憲